

平成 26 年度
自 己 点 検 評 価 書

平成 27(2015)年 6 月

秀明大学

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 | 1 |
| II. 沿革と現況 | 1 |
| III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 | 4 |
| 基準 1 使命・目的等 | 4 |
| 基準 2 学修と教授 | 15 |
| 基準 3 経営・管理と財務 | 51 |
| 基準 4 自己点検・評価 | 68 |
| IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 | 72 |
| 基準 A イギリス留学による人材育成 | 72 |
| 基準 B 社会貢献 | 80 |
| V. エビデンス集一覧 | 84 |
| エビデンス集（データ編）一覧 | 84 |
| エビデンス集（資料編）一覧 | 85 |

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

学校法人秀明学園の建学の精神は、「常に真理を追究し、友情を培い、広く社会に貢献する人間形成を目的とする」である。また、校訓として「知・技・心」を掲げ、それらの調和のとれた人間形成を目ざしている。この建学の精神、校訓のもと、学園の全ての設置校は知力、思考力、創造力を身につけるとともに様々な技能を磨き、豊かな心と強い精神力をもった人材を育成している。

本学の使命・目的は、学則第 1 条に「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ新しい時代に即応して国際的な広い視野と識見を有し、強い実行力を具えた人材を育成することを目的とする」と定めており、その目的を達成するため、教養教育、実学教育、英語教育を重視している。また、英国の Chaucer College Canterbury (CCC 秀明カンタベリー大学) への留学や学校教師学部 の全寮制も本学の大きな特色である。

II. 沿革と現況

1. 沿革

| 年 月 | 事 項 |
|-----------|--|
| 1987年 12月 | 八千代国際大学及び政治経済学部設置認可 |
| 1988年 4月 | 八千代国際大学開学、政治経済学部開設 |
| 1989年 5月 | 体育館竣工 |
| 1993年 3月 | 大学院国際政治経済学研究科（修士課程）設置認可 |
| 1993年 4月 | 大学院国際政治経済学研究科（修士課程）設置 |
| 1994年 8月 | 図書館棟竣工 |
| 1994年 11月 | 茶道会館竣工 |
| 1994年 12月 | University of Kent と Chaucer College Canterbury との協定 |
| 1996年 2月 | 秀明ホール棟竣工 |
| 1997年 12月 | 国際協力学部設置認可 |
| 1998年 4月 | 八千代国際大学より「秀明大学」に名称変更 |
| 1998年 4月 | 国際協力学部設置 |
| 1999年 1月 | 放送大学との単位互換に関する協定 |
| 2000年 12月 | 総合経営学部教職課程認定 |
| 2000年 12月 | 総合経営学部設置認可（政治経済学部を改組） |
| 2001年 4月 | 総合経営学部設置 |
| 2004年 2月 | 第二学生寮竣工 |

秀明大学

| | |
|-----------|---|
| 2004年 3月 | 国際協力学部廃止 |
| 2005年 3月 | 秀明 IT 教育センター棟竣工 |
| 2005年 4月 | Uスペース（学生クラブ）設置 |
| 2005年 7月 | 英語情報マネジメント学部設置届出 |
| 2005年 11月 | イングリッシュ・サロン設置 |
| 2006年 3月 | 北陸先端科学技術大学院大学との推薦入学提携 |
| 2006年 3月 | 大学院国際政治経済学研究科（修士課程）廃止 |
| 2006年 3月 | Chaucer College Canterbury (CCC 秀明カンタベリー大学)との協定 |
| 2006年 4月 | 英語情報マネジメント学部設置 |
| 2007年 10月 | 秀明の塔竣工 |
| 2007年 12月 | 学校教師学部設置認可、学校教師学部教職課程認定 |
| 2008年 3月 | 学校教師学部A棟竣工 |
| 2008年 4月 | 学校教師学部設置 |
| 2008年 4月 | 観光ビジネス学部設置認可届出 |
| 2009年 4月 | 学校教師学部棟内に音楽室、図画工作室、家庭科室を増設 |
| 2010年 3月 | 日本高等教育評価機構により大学評価基準適合の認定 |
| 2010年 7月 | 習志野市教育委員会との相互協力に関する協定締結 |
| 2011年 4月 | 第三学生寮竣工 |
| 2012年 4月 | 学校教師学部保健体育専修コース、初等教育コース設置 |
| 2012年 9月 | 陸上競技場竣工（人工芝） |
| 2013年 3月 | スポーツ管理棟竣工、総合経営学部医療経営学科廃止 |
| 2013年 5月 | 八千代市教育委員会との相互協力に関する協定締結 |
| 2013年 7月 | フットサル・ハンドボール兼用コート竣工 |
| 2013年 10月 | 購買棟竣工（デイリー・ヤマザキ） |
| 2014年 3月 | 秀明ホール棟客席拡張工事完了 |
| 2014年 3月 | 福利厚生棟（学生食堂）増築、エステ実習室設置 |
| 2014年 4月 | テニスコート竣工 |
| 2014年 8月 | 学校教師学部B棟竣工 |
| 2015年 3月 | 秀明大学ウォーターポロアリーナ竣工 |
| 2015年 3月 | 校内西地区造成工事完了 |
| 2015年 3月 | 屋外バスケットボールコート竣工 |

2. 本学の現況

- ・大学名 秀 明 大 学

- ・所在地 千葉県八千代市大学町1丁目1番地1号

- ・学部構成 学校教師学部
総合経営学部
英語情報マネジメント学部
観光ビジネス学部

・学生数、教員数、職員数

| | |
|-----|---------------------------------|
| 学生数 | 1,633 人 |
| 教員数 | 167 人（専任 90 人、非常勤講師 77 人） |
| 職員数 | 61 人（専任 14 人、非常勤職員 44 人、派遣 3 人） |

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A. 建学の精神、大学の使命目的

本学の建学の精神は、「常に真理を追究し、友情を培い、広く社会に貢献する人間形成を目的とする」である。そして校訓は「知・技・心」であり、知技心の調和のとれた人間形成をめざしている。

また本学は、その使命・目的を秀明大学学則第 1 条に次のとおり定めている。

本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づくとともに、本学の建学の精神である「常に真理を追究し、友情を培い、広く社会に貢献する人間形成を目的とする」を踏まえ、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ新しい時代に即応して国際的な広い視野と深い識見を有し、強い実行力を具えた人材を育成することを目的とする。

そして、この目的を果たすために、以下の教育目標を簡潔な文章で具体的かつ明確に示している。

- (1) 英語・情報・実学重視の教育と人物重視により優秀な人材を育成する。
- (2) 未来変化に適応し常に問題意識を持ち、問題を解決する能力を養う教育を行う。
 - ① 自己の果たすべき役割を自覚するとともに、結果に責任を持つ自立した人間になること。
 - ② 「知・技・心」の調和とともに、思考力、判断力、創造力に富み、自分の意見を相手に伝え、納得させる力を持つこと。
 - ③ 世界共通語の英語と、世界の情報をキャッチし、発信できるコンピュータを自在に駆使できる国際人になること。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-1】 「2015 年度学生便覧 p.3 創立者と建学の精神・校訓」

【資料 1-1-2】 「秀明大学学則第 1 条」

【資料 1-1-3】 「2015 年度学生便覧 p.6 大学の目的、教育目標」

B. 各学部の使命・目的について

各学部の使命・目的は、大学設置基準第2条（教育研究上の目的）に従い、本学学則第2条第3項によって次のとおり定められている。

各学部・学科・課程の目的（養成する人材像）

1. 学校教師学部中等教育教員養成課程
優れた学習指導能力及び生活指導能力と対人関係能力を兼ね備え、生徒・父母そして社会から真に教師として信頼される人材を養成することを目的とする。
2. 総合経営学部企業経営学科
幅広い教養と豊かな人間性を基盤とし、企業経営の専門知識ならびに実務能力をはじめ、企業人として活躍できる能力を総合的に備えた人材を育成することを目的とする。
3. 英語情報マネジメント学部英語情報マネジメント学科
高い英語コミュニケーション能力とコンピュータ処理活用能力を備えた企業人として、現代の国際社会、情報社会で活躍できる人材を育成することを目的とする。
4. 観光ビジネス学部観光ビジネス学科
「サービス産業の経営学」を専門とし、英語と情報を使いこなし、国際的な観光産業を支える人材を養成することを目的とする。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 1-1-4】「秀明大学学則第2条第3項別記1」

上記のとおり、各学部の使命・目的は、建学の精神、本学の使命・目的・教育目標に基づいて、簡潔な文章で具体的かつ明確に定められている。

以上のことから、「1-1 使命・目的及び教育目的の明確性」について、「1-1-①意味・内容の具体性と明確性」及び「1-1-②簡潔な文章化」の点を十分に満たしていると判断した。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的の明確性を担保するために、簡潔な文章で示すことを維持し、定期的に、役員、教職員、学生や保護者などから評価情報を得た上で見直していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A. 大学の個性・特色の明示ならびに法令への適合、変化への対応について

本学の個性となる建学の精神、校訓、目的、教育目標が明示されていることはすでに述べたとおりである。法令への適合性で言えば、建学の精神ならびに校訓「知技心」は、教育基本法第 1 条（教育の目的）に基づくものであり、本学の目的は学校教育法第 83 条第 1 項を踏まえたものである。

| | |
|---|--|
| <p>教育基本法第 1 条（教育の目的）</p> <p>教育は、<u>人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。</u></p> | <p>建学の精神</p> <p>「常に真理を追究し、友情を培い、広く社会に貢献する人間形成を目的とする」</p> <p>校訓 知.....技.....心</p> |
|---|--|

| | |
|--|---|
| <p>学校教育法第 83 条第 1 項</p> <p>大学は、<u>学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。</u></p> | <p>学則第 1 条（目的）</p> <p>本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づくとともに、本学の建学の精神である「常に真理を追究し、友情を培い、広く社会に貢献する人間形成を目的とする」を踏まえ、<u>学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ新しい時代に即応して国際的な広い視野と深い識見を有し、強い実行力を具えた人材を育成することを目的とする。</u></p> |
|--|---|

さらに社会からの要請など変化への対応として、教養教育、実学教育、英語教育の 3 つを特色（現代の課題）として掲げ、平易な文章で説明も加えている。

大学案内（総合案内 2016）

「教養教育と実学教育で優れた人材を育成」

特色 1：教養教育で生きる力を養う。

特色 2：実学教育で社会とのつながりを意識する。

特色 3：英語教育で国際力を磨く。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-1】「秀明大学総合案内 2016 p.1 3つの特色」

【資料 1-2-2】「秀明大学総合案内 2016 p.2~p.3 教養教育」

【資料 1-2-3】「秀明大学総合案内 2016 p.4~p.5 実学教育」

【資料 1-2-4】「秀明大学総合案内 2016 p.6~p.7 英語教育」

B. 各学部の個性・特色の明示ならびに法令への適合、変化への対応について

(1) 学校教師学部

本学部の目的を実現するため、学部の特色を以下のとおり明示している。

単なる「知の伝達者」としての「教員」ではなく、生徒にとって人生の先輩となる、学力、指導力、人間性に富んだ「真の教師」を育成します。徹底して学校現場で研修を行うとともに、ヨーロッパの学校現場を訪問するなど、国際的視野で物事を考えられるカリキュラムを準備しています。教育に対して強い情熱と堅固な意志を持つ学生を歓迎します。

1. 「教師としての広く深い教養」を重視

様々な分野の教養科目を開講し「教師としての深い教養」を教育します。「人間に対する理解と生きることの意義・使命感を育てる科目」「現代社会の持つ諸課題について理解する科目」「茶道・武道等の型の文化を通じて相手に対する思いやりを基調とする礼儀作法を身につける科目」等。

2. 「授業で勝負できる確かな授業力」を育成

「各教科内容の専門的知識を学修する科目」と「教科教育法」「教材研究」「授業研究」等の実習科目を配置し、「授業で勝負できる力」を育てます。実習科目は、中学・高校で豊富な教育経験があり、後輩教師の指導に情熱と意欲のある教授陣が当たります。

3. 「優れた生徒指導能力」を育成するために「1年次から学校現場で研修」

教育現場で強く求められている「生徒を理解する力」「授業指導力」「生徒指導力」「ホームルーム経営の力」を育てるために、1年次から小・中学校の学校現場で「見学・研修」「学習支援」「授業等の実習」を年間を通して計画的に積み重ねます。

4. 「教員として重要な資質能力」を総合的に育てる教育課程

「総合基礎科目（外国語、情報、体育）」「総合共通科目（教養科目）」「教育専門科目」「専修教科科目」で構成された教育課程に加えて、学生寮で「夜間学修」「夜間講座」を行い、学修内容の深化・発展を図り「教員としての重要な資質能力」を総合的に育てます。現在、現職教員研修で取り上げられている「生徒指導事例研究」「発達障害児の心と行動」等を学ぶ科目も設けています。

5. 望ましい人間形成のための学寮生活

全員が学寮生活を通して「対人関係能力」「正義・寛容・理解と共感・思いやり・役割と責任」など、より良い生活習慣を身につけた望ましい教師としての人間形成をめざします。

6. イギリス留学による「生きた英語力の育成」と「海外教育視察研修」

各専修コースごとに1ヵ月または5ヶ月間、イギリスに長期滞在して「生きた英語力」を磨きます。さらに西欧の学校現場を訪問して、学校制度や教育指導の在り方などについて国際的視野から研修を実施します。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-5】「本学ホームページ 学校教師学部の特徴」

<http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/edu/index.html>

事実、多くの学生がこうした特色を理由に入学を決めていることが、入試面接や入学後のアンケート結果で確認されている。さらに入学後も、学生がそうした目的・目標を達成できるよう、「履修の手引き（学校教師学部）」に4年間の学修活動のガイドを明示している。その資料を使用して各学期始めにオリエンテーションを行い、クラス担任が個別面談を通じて指導・支援することによって、各学生は学部の目的・目標を理解するとともに、4年間の計画的な学修活動の意欲を高めている。そのため、修得すべき知識及び能力について課題意識を維持し、真摯に学修活動に励む学生が少なくない。このように、まず、本学全体の教育目的を反映させた学部としての目標を具体的な活動に関連づけ、その個性・特色を明示している。

法令の趣旨に照らしてみても、大学教育として健全な学部教育の目的・目標を掲げており、個性的で特色ある教育諸活動を関連づけている。

社会情勢等の変化についても、例えば、既述の特色3に含まれる授業指導力育成の一環で、いち早くICTを活用した授業づくりを導入するなど機敏に看取り、取り組んできている。その成果は、2014年度の公開授業研究報告書【資料 1-2-6】でも明らかである。本学部では、最近、富みに社会的要請の高まっている実践的な力量の形成を図るために、「1年次から学校現場で研修」【資料 1-2-7】を創設時から組み込むなど、社会変化を先取りしたものもある。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-6】「2014年度公開授業研究報告書」

【資料 1-2-7】「学校教師学部案内 2016 p.8,9 1年次から学校現場で研修」

(2) 総合経営学部

本学部の目的を実現するため、学部の特色を以下のとおり明示している。

1. ビジネス実践力をつける3つのコース

起業コース、企業会計コース、ビジネスコースの3つのコースで、それぞれ将来の進路目標に必要な実践的な知識と技能を養います。また、現代社会で必ず求められる英語力やコンピュータスキルの修得にも力を入れています。

2. 資格取得を強力にバックアップ

簿記やFP（ファイナンシャルプランナー）、IT関係など経営に役立つ資格の取得に力を入れています。基本となる簿記資格は2年次までに全員が取得することを目指します。また、本学部には4年制大学で初の日本エステティック業協会（AEA）の認定エステティシャン資格（女子限定）が取得できる美容資格講座があります。

3. 1年次から4年次までの担任制度

1年次から4年次まで担任制度があり、履修のことや学生生活、また就職などについて、担任が一人ひとりの相談にのり、大学生活をサポートします。

4. 少人数ゼミによる濃密な指導

3年次から履修するゼミナールは少人数制で、教員から丁寧な指導を受けることができます。また、ゼミ単位で参加する大学祭や旅行などを通して、教員や仲間たちとの交流が深まります。

5. きめ細かな就職サポート

1年次からの担任による就職指導、さらに2年・3年次には就職のための様々なプログラムが用意され、一人ひとりの就職を全学挙げてサポートしていきます。

6. 希望制のイギリス留学制度

希望制で1年の前期か2年の前期に半年間のイギリス留学を選択することができます。なお、さらに半年間（計1年間）の留学も可能です。

◆エビデンス集（資料編）

【資料1-2-8】「本学ホームページ 総合経営学部の特色」

<http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/business/index.html>

総合経営学部は、前述の学則第2条第3項別記にあるように「幅広い教養と豊かな人間性を基盤とし、企業経営の専門知識ならびに実務能力をはじめ、企業人として活躍できる能力を総合的に備えた人材を育成」することが目的であるが、現代のビジネス社会の変化と要請に合わせてそのカリキュラム等も常に検討を重ねて改正を行ってきた。特にビジネスの世界において起業家の人材育成が求められていることから、2014年度から、新たに「起業コース」「企業会計コース」「ビジネスコース」の3コースに変更した。かように時代の変化に適切に対応していると評価する。

(3) 英語情報マネジメント学部

本学部の目的を実現するため、学部の特色を以下のとおり明示している。

1. 英語と IT の確かな学力

英語キャリアコースでは、入学時の英語力に幅がありますので、イギリス留学を必修化し、かつ、レベルに合ったクラス編成を行い、少人数で指導して個々の学生の語学力伸長を図ります。IT キャリアコースでは、原則、入学時には全員が情報科目については初心者ですから、丁寧に指導をし、4年間の学修を終えると、国立大学の大学院に進学できるほどの知識が修得できます。

2. 国際感覚・生きる力の育成

グローバル社会で活躍するには、英語力、コミュニケーション力、チャレンジ精神、異文化理解、協調性、日本人としての自覚といった資質を磨くことが求められています。イギリス留学をすることでこうした資質は十分に習得可能です。留学を選択しない学生も、回りに多くの留学体験者がいますので、よい感化を得ることができます。

3. イギリス留学のカリキュラム化

留学の成果は自明であるものの、その大きな障壁は留学することで卒業が一年延びてしまうことです。本学が実施している5ヶ月コースの留学は、本学のカリキュラムに則して現地で授業が行なわれますので、帰国後に取得した単位を卒業要件に代替できます。したがって、5ヶ月コースの留学を2回体験しても、4年間で大学が卒業できることとなります。

4. 担任制による個を重視した指導

入学から卒業するまで、専門ゼミの担当教員の他に、担任が定期的に面談などを実施して個々の学生の指導に当たります。例えば、単位履修のアドバイス、キャンパスライフでの困ったこと、さらに卒業後の進路希望を実現するために各学年で達成しておかなければならないことなど多岐に渡り相談に乗りますので、安心して大学生活を送ることができます。

5. 充実した英会話レッスン

「使える英語」を身につけるために、『英会話』の授業を重視しています。1年次後期から2年次前期にかけては準必修科目として設定、その後も希望すれば継続して履修ができます。さらに、空き時間等にはイングリッシュ・サロンでネイティブ教員と英会話を楽しむことができます。

6. 進学のための細やかな指導

将来、さらに専門分野の知識をつけたい、研究を続けたいという学生には専門ゼミの担当教員が個別に相談に乗ってくれます。特に、IT キャリアコースの学生を対象に、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学と協定を結んでおり、本学の一定の基準をクリアした学生は無試験で当大学院に進むことが可能です。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-9】「本学ホームページ 英語情報マネジメント学部の特色」

http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/english_it/index.html

英語情報マネジメント学部は、大学の使命・目的及び各学部の教育目的を柱礎とし、創設以来、英語とITという現代社会の2大スキルを実社会で活かせる人材を育成すべく、実学教育を重視した教育研究の特色を明確に打ち出し、広く社会の発展に寄与するよう教育活動に邁進している。これは、学校教育法第83条の法令にも適合している。

(4) 観光ビジネス学部

本学部の目的を実現するため、学部の特色を以下のとおり明示している。

1. イギリス留学で「生きた英語」と国際感覚を身につける。

イギリスにあるチャーサー・カレッジ・カンタベリー（CCC）に留学し、観光ビジネス学部ならではの英語学修を十分に行い、現場で通用する語学力と現地での生活を通して国際感覚を身につけます。

2. インターンシップを通じ、実践的な能力を磨く。

本学部の大きな特色は、国内でのインターンシップだけでなく、海外での研修旅行（ロンドン）、インターンシップ（ロンドンー日系大手旅行会社、サイパンー米国系大手リゾートホテル）などに参加できることです。こうした経験を積んだ学生が、これからの日本の観光業界を担っていくことでしょう。

3. 観光ビジネスの実習を重視 実習室「ワールド・ルーム」

一歩中に入ると旅行代理店が出現します。奥にはエアラインとホテルのチェックインカウンターが控えています。このワールド・ルームは、将来の観光立国日本を支える若者が高い志で学修できるように設計されています。観光のどの業界においても「お客様に素晴らしい旅を提供する」という共通の目的を持ってほしいとの願いが込められています。

4. 国際ビジネス業界で即戦力となる資格取得を支援。

本学部では英語力と実学を重視し、国内旅行業務取扱管理者、総合旅行業務取扱管理者の国家資格をはじめ、サービス接客検定、秘書実務検定資格など接客業務に必要な資格も積極的に取得できるよう、支援体制を整えています。

5. 経営学の視点から観光業界全体を見る力を養う。

一般教養、語学とともに、経営学を基礎として観光学を学びます。また、航空、旅行、宿泊をはじめとする観光業界全般でのインターンシップも用意され、観光業界、観光産業全体を経営の視点から見る力を身につけることができます。

6. 実践的な英語力を強化。

留学で身につけた英語コミュニケーション力をさらに高めるため、「観光英会話」「観光ビジネス英語」など実践的な英語を学ぶための科目を多数用意しています。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-10】「本学ホームページ 観光ビジネス学部の特色」

<http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/tourism/index.html>

観光ビジネス学部は、建学の精神ならびに学則第2条第3項に基づいて、「サービス産

業の経営学」を専門とし、英語と情報を使いこなし、国際的な観光産業を支える人材を養成することを目的としている。上記の特色はそれを具体化するものであり、中でも、外国語強化のため、日本人にはイギリス 5 ヶ月間留学【資料 1-2-11】、外国人留学生には日本語を必修としているほか、国内外でのインターンシップの実施、国内旅行業務取扱管理者などの国家資格取得やサービス接遇検定などの資格取得を支援していることが大きな特色となっている。また、国際情勢の変化、時代の推移に迅速に対応できるカリキュラム編成を行っている。

以上のとおり、大学ならびに各学部の「使命・目的及び教育目的の適切性」は、「個性・特色の明示」、「法令の適合」、及び「変化への対応」の観点に照らし、十分に満たしていると判断した。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 1-2-11】「本学ホームページ イギリス留学」

<http://www.shumei-u.ac.jp/ccc/system.html>

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的の適切性は保持されている。大学として時代や社会の要請と学生の教育要求に応えることは、その存在の当為であり、不断の情報収集と教育活動の検証と刷新を進めなければならない。さらに本学としては、地域性にも着目し、本学所在地の自治体や地域社会に対して開き、社会貢献や教育資源の活用などを担う生涯教育拠点としての具体的な機能を検討していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の目的は学則第 1 条に明記されている。各学部・学科・課程の目的は学則第 2 条第 3 項（別記 1）に示されている。これらは制定時に教授会の審議、理事会の承認を得ているとともに、学生便覧、本学ホームページ等を通じて本学教職員に周知しており、役員・教職員の理解と支持が得られている。また、その変更には、教授会の審議、理事会の承認が必要である。

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目標は、学生便覧や総合案内（パンフレット）の配布、ホ

ホームページによって学内外に周知されている。年度初めのガイダンスでは、建学の精神・大学の基本理念および大学の使命・目的・目標を記載した「学生便覧」を学生に配布し、学部ごとに責任者が説明している。また、秀明学園の創立記念日である6月10日前後に学部別の集会を開き、「建学の精神」と身につけるべき資質能力＝大学が育成する人物像について各学部長が話をし、学生および学部所属教員に明確に伝達している。

外部には、大学総合案内（パンフレット）およびホームページに記載して公表している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 1-3-1】 「本学ホームページ 建学の精神と校訓」

<http://www.shumei-u.ac.jp/university/spirit.html>

【資料 1-3-2】 「本学ホームページ 大学の目的、教育目標」

<http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/kiso01.pdf>

【資料 1-3-3】 「2015 年度学生便覧 p.3 創立者と建学の精神・校訓」

【資料 1-3-4】 「秀明大学総合案内 2016 p.1 建学の精神、校訓」

【資料 1-3-5】 「本学ホームページ 秀明大学学則第 1 条および第 2 条第 3 項」

http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/regulation2015_04.pdf

【資料 1-3-6】 「2015 年度学生便覧 p.6 各学部・課程・学科の目的」

【資料 1-3-7】 「本学ホームページ 各学部・課程・学科の目的」

<http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/kiso01.pdf>

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、使命・目的及び教育目標の達成のため必要な具体的な方策、教育環境の整備を中期目標・計画やさらにその中期目標・計画を達成するために毎年度作成する「経営方針」に反映させている。この「経営方針」の詳細は基準4で詳しく述べるが、各学部、教務・学生・就職部などの各部署が年度初めに1年間の目標と計画を立て、年度末にはその結果を検証して翌年度への改善に生かすものである。それは、中期目標・計画の達成のための重要な方策であるとともに、いわゆるPDCAサイクルを活用した自己点検活動であり、本学の大きな特色となっている。

また、本学の「校訓」、「大学の目的」、「学部・学科・課程の目的（養成する人材像）」、「教育課程編成上の方針（カリキュラムポリシー）」、「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」、「入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）」は、いずれも本学の「建学の精神」の実現をめざすという点で相互に密接に関連し、一体化したものである。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、使命・目的、教育目的の実現をめざすカリキュラムに沿って教育研究を推進するために必要な教員を適切に配置しているほか、専任教員による校務分掌組織【資料 1-3-8】を確立している。校務分掌組織には、各学部、各学年会、教務・学生・就職部、学生寮、担任組織、各種委員会・センターがある。

中でも、本学の目的ならびに特色と関わり、大きな成果を挙げているのが、教職希望者を支援する「教職支援センター」【資料 1-3-9】、英語学修をサポートする「イングリッシュ・サロン」【資料 1-3-10】、情報教育を推進する「秀明 IT 教育センター」【資料 1-3-11】

である。「教職支援センター」は教育界で広く社会に貢献する人材の育成という建学の精神を実現するものであり、「イングリッシュ・サロン」と「秀明 IT 教育センター」は本学の特色である英語教育と情報教育を推進するものである。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 1-3-8】「2015 年度秀明大学校務分掌表」

【資料 1-3-9】「学校教師学部案内 2016 p.5 教職支援センター」

【資料 1-3-10】「英語情報マネジメント学部案内 2016 p.20,21 イングリッシュ・サロン」

【資料 1-3-11】「英語情報マネジメント学部案内 2016 p.14,15 秀明 IT 教育センター」

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的等と教育研究組織とは整合性がとれているが、常に変化する社会からの要請に適切に対応することと、教育・研究上の効率化に配慮して、組織を改善し、整合性を向上させていく。

[基準 1 の自己評価]

使命・目的等については、1-1 明確性、1-2 適切性、1-3 有効性のいずれも基準を満たしており、総合的に見て、基準 1 を満たしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学は、秀明大学入学者選抜規定【資料 2-1-1】に基づいて入学者の選抜を行っている。同規定第 2 条第 3 号に基づいて、入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）【資料 2-1-2】を定めている。受験生である高校生が理解し易いように、文面は平易なものを用意している。また、学部はそれぞれの目標に沿った入学者の選抜方針を掲げている。

さらに本学は人間形成を重視していることから、大学生としての学修と生活に関する規律を示した学生心得【資料 2-1-3】を定めている。この学生心得を遵守することは本学に入学するための条件である。

また、入学志願者が本学の建学の精神、教育理念、入学者選抜の基本方針を理解できるよう、大学案内、学生募集要項、ホームページにこれらを示しているほか、オープンキャンパスにおいても詳しく説明している。学生心得は学生募集要項の冒頭に示され、この心得遵守が入学の条件の一つであることが明示されている。また、入学者選抜試験において実施される面接試験では、この学生心得を受験生に配布し、これに賛同できること、入学後はこれを遵守できることを確認している。

以上の選抜方針、学生心得に加え、本学独自の特色である英国への留学制度、学校教師学部の全寮制についても事前に十分な理解を得ることが必要であるので、大学案内やホームページに掲載するとともに、オープンキャンパスでも必ず説明している。

また、オープンキャンパス等に参加しない志願者には DVD を含めた資料等を送付して十分な理解が得られるよう配慮している。

以上のとおり、入学者受入れ方針の明確化ならびに周知に関する取り組みは十分になされている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-1】「秀明大学入学者選抜規定」

【資料 2-1-2】「2015 年度学生募集要項 p.2 入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）」

「本学ホームページ 入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）」

http://www.shumei-u.ac.jp/admission/a_policy.html

【資料 2-1-3】「学生募集要項 p.1 学生心得」

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-②-1 入学者選抜試験の運営体制

本学では、「秀明大学入試委員会規定」【資料 2-1-4】に基づき、学長を委員長とする入試委員会が、入学試験を統括している。入試委員会は、入学試験の実施計画について審議し、計画案を教授会に提出する。そして、教授会の審議を経て、入学試験問題の作成、入学試験の運営、採点ならびに判定案の作成などの業務を統括する。

入学試験問題の作成は入試委員会の下に置かれた入試運営委員会にて行われる。作成に当たっては、学長が作成者と点検者とを指名し、複数人による確認により出題内容の適切性確保とミス防止に努めている。

問題作成と同様に、試験結果の採点も重要である。採点ミスを防止するために、2015年度入試よりマークシート解答用紙と機械採点を導入した。

合否判定は、入試委員会が本学の選抜方針に基づいて作成した案を教授会で審議し、学長が決定するという手続きで行っている。

以上により入学者選抜試験に必要な組織運営が実現されていると自己評価する。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-4】「秀明大学入試委員会規程」

2-1-②-2 入学者選抜試験の概要

本学では、次の入試区分によって入学者を選抜している。

1. 一般入学試験による入学
2. 本学系列校高等学校の学校長推薦による入学
3. 指定校推薦入試による入学
4. AO 入試による入学
5. 大学入試センター試験利用入試による入学
6. 外国人留学生入試による入学

入試区分の詳細はエビデンス集（データ編）表 2-1 に示す。4つの学部はそれぞれの入学者選抜方針【資料 2-1-5】に沿った入学試験を実施している。試験は入学定員数を基に現在は大別して二つ、学校教師学部入学試験と総合経営学部・英語情報マネジメント学部・観光ビジネス学部入学試験を実施している。

学校教師学部の入学者選抜は、将来教師として社会に貢献しようとする情熱と意欲を持つことを確認するために、すべての試験において面接を課している。試験は、指定校推薦入試、AO 入試、大学入試センター試験利用入試、一般入試を実施している。また、将来の教師候補として必要な力を確認するために、2015年度入試より全ての入学試験において学力試験・実技試験を実施している。

総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部の入学者選抜については、勉学意欲と基礎学力を選抜の基本とした上で選抜方法の多様化を図り、一般入学試験、本学系列校高等学校の学校長推薦による入学、指定校推薦入学試験、AO 入試および大学入試センター試験利用による入学試験、外国人留学生入試を実施している。

以上により、受入れ方針に沿った入学者を選抜するための入学試験が実施されていると評価する。

◆エビデンス集（データ編）

【表 2-1】「入試状況」

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-1-5】「本学ホームページ 各学部入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）」

http://www.shumei-u.ac.jp/admission/a_policy.html

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2-1-③-1 入学者数と定員充足率

過去 5 年間の各学部の入学定員、入学者数はエビデンス集（データ編）表 2-1 の通りである。以下、学部毎に入学者数の推移と現状を述べる。

(A) 学校教師学部

2008 年の学部開設以降入学者数は、入学定員を下回りながらも、増加を続けた。2014 年度入試から入学者の学力確保を目的として入学定員を 200 名に変更し、同時にこれを満たすことができた。その後、2015 年度も入学定員の確保を行いながら、全入学試験の延べ志願者数と入学者数から算出した平均倍率は約 2 倍を確保している。

(B) 総合経営学部

2012 年度以降毎年定員を超える入学者を確保している。2012 年度より入学者の一定数を留学生とする方針を新たに導入し、入学者数確保をより確実にし、かつ入学後の教育環境の国際化も実現している。

(C) 英語情報マネジメント学部

2011 年度以降入学者数は定員の 6 割程度を維持している。2015 年度はやや増加したが、入学者確保のための具体的計画の策定と実施が求められる。

(D) 観光ビジネス学部

2009 年の学部開設以降、東日本大震災の影響があった 2012 年度を除き、入学定員の 8 割以上の入学者数を確保している。日本人と留学生の入学者数を、ほぼ 1 : 1 に保つことにより、学部の専門性に相応しい国際的な教育環境を実現している。

以上により学校教師学部・総合経営学部・観光ビジネス学部については入学者数と定員充足率に関して適切な範囲を維持していると判断する。英語情報マネジメント学部については、2015 年度に入学者増の傾向を見せてはいるものの、今後も継続して入学者を確保する方法を検討し、実行する必要がある。

◆エビデンス集（データ編）

【表 2-1】「入試状況」

2-1-③-2 収容定員と在籍数

2015 年 5 月 1 日現在の収容定員、在籍者数はエビデンス集（データ編）表 2-2 のとおりである。

◆エビデンス集（データ編）

【表 2-2】「学部、学科別在籍者数」

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者受入れの方針の明確化と周知については、引き続き、本学の建学の精神、学生心得、入学者選抜の基本方針(アドミッションポリシー)を学生募集要項やホームページ等に明記し、周知に努めていく。

入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫では、引き続き、面接を重視し、学ぶ目的と意欲を持った学生の確保に努める。

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持の観点では、2015年度すべての学部で入学定員を満たしたが、これを継続することが最大の課題である。具体的には、各学部の特色を前面に打ち出すとともに、学校教師学部は全国でも非常に高い教員就職率を挙げていることや英語情報マネジメント学部と観光ビジネス学部の日本人学生の就職率は2年連続で100%であることを受験生に周知する工夫をする。さらに、本学の方針に適う学生の受け入れを推進するために、入試における奨学金制度や入学後の報奨制度の充実整備を図っていく。すでに入学試験の成績、または英語検定の成績による給付型の奨学金制度を各学部にかけているが、より優秀な学生を確保するために効果的な給付基準と給付額の見直しを検討する。

また、観光ビジネス学部は2015年度入学試験において、入学定員の1.3倍を超える入学者を迎える結果となった。今後は、歩留率を正確に予想し、適正な範囲に留めていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

(必要に応じて学部・研究科ごとに記述)

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

各学部各学科・課程の教育目的は学則で定められ、学生便覧のp.6とp.47に明記されており、教育課程の編成はこの教育目的に基づいて行われている。学校教師学部では、すぐにでも教育現場に立つことのできる教員を養成するため、教師として重要な資質と能力を育てる教育課程を編成している。総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部の3学部では、豊かな人間性を身につけ、実社会で即戦力となる人材の育成に適う教育課程を編成している。なお、この3学部は教育課程編成方針において共通する部分もあるので、以下「経営系3学部」と呼称することがある。

基本的な教育課程の編成方針は以下の通りである。【資料2-2-1】

まず全学部において、全体の科目構成を総合科目と専攻科目に大きく二分する。両者は、かつての教養課程と専門課程のように、学年で分離されるものではなく、学年の進行に応じて基礎教育、教養教育から専門教育へと重点が移って行く「くさび型」教育課程に相当する。

このうち、総合科目は総合基礎科目、総合共通科目、学部共通科目(学校教師学部のみ)、

日本語科目（学校教師学部を除く）に細分される。

総合基礎科目は、現代社会を生きる上で必要不可欠な基本的能力を伸長させるもので、外国語科目、情報科目、健康・体育科目からなる。外国語としては、英語の他に中国語と韓国語を取り入れている。

総合共通科目は、全学共通の教養科目であり、人文科学、社会科学、自然科学の各分野を網羅しており、人間についての深い理解と生きることへの共感を育てる科目や現代社会が持つ課題についての理解を深める科目、礼儀作法や我が国の伝統文化を学ぶ科目などで構成される。

学部共通科目は学校教師学部のみには設けられており、全学共通科目ではカバーできない内容について、「総合的な学習の時間」の指導等にも対応できるよう、教師としての幅広い素養を身につけさせることを狙いとしている。

日本語科目は、学校教師学部を除く経営系 3 学部の外国人留学生を対象とする科目群であり、日本語の基礎的トレーニングと日本社会に関する理解を目的とする。

専攻科目については学部ごとに狙いと構成が異なるので、学部別に記述する。

学校教師学部においては、教育専門科目と専修教科科目に大きく二分される。教育専門科目は、教育職員免許法で規定する教職課程の「教職に関する科目」を中心に、これに本学独自に科目を加えて構成し、教育に対する深い理論的理解を促すものである。専修教科科目は、教職課程の「教科に関する科目」に相当し、教科別の専修コースごとに編成されており、各教科の専門的学力を養うとともに実践的な指導力を磨く。

経営系 3 学部の専攻科目は、それぞれの学部ごとに A 群・B 群・C 群および演習などに区分して、各学部の特色に対応した科目編成を行い、将来の職業分野に適応する履修モデルを提示している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-1】「秀明大学教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）」

【資料 2-2-2】「各学部の教育課程表編成の方針（カリキュラムポリシー）」

2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

全学共通の総合科目及び各学部の専攻科目の教育課程の特徴について、以下に説明する。

(A) 全学共通の総合基礎科目

英語科目では、英語重視の本学の方針を徹底させるため、「英語コミュニケーション」「英語ライティング」「英語リーディング」「英語資格演習 I～VI」の中から 8 単位を選択必修としている。このうち、「英語資格演習」は各種の英語検定（実用英語技能検定、TOEIC、観光英語検定等）に対応しており、選択必修の 8 単位以外でも学生のニーズに合わせて任意に選択できる。

なお、英語情報マネジメント学部の英語キャリアコースと観光ビジネス学部については、将来の進路において英語力が必要とされることから、選択必修の単位数を追加して計 16 単位としている。特に、英語情報マネジメント学部においては「フォネティクス」などの学部固有の科目を置いて、一段レベルの高い英語の基礎学力の修得を目指している。

経営系 3 学部の外国人留学生は、英語科目の選択必修を免除する代わりに、「日本語

ABCD」と「現代日本社会」合わせて 20 単位を必修とし、1 クラス 15 人程度の少人数教育を行っている。その他にも「ビジネス日本語」「日本語資格演習」など留学生向けの日本語選択科目を置き、学生の日本語レベルに合わせて選択できるようになっている。

情報科目については、大学入学以前にそれ相当の素養を身につけている学生が増えていることに鑑み、「コンピュータ・リテラシー I」2 単位のみを必修として、本学情報教育のガイダンス的役割を持たせている。それ以上については、各自の能力と必要性に応じて多彩な科目が選択できるようになっている。

体育科目については、教育職員免許法施行規則に基づき、学校教師学部のみ「武道（柔道または剣道いずれか選択必修）」と「スポーツ演習 I」の 2 単位を必修としている。

(B) 全学共通の総合共通科目

総合共通科目は、いわゆる一般教養科目であるが、その中でも特に人類の長い歴史において積み上げられてきた文化遺産を理解するにあたって必要な 7 科目 14 単位（「日本近代史」「日本現代史」「世界近現代史」「心理学総論」「思想史総論」「経済社会学総論」「法政治学総論」）を精選し、必修科目としている。

また、昨今の学生の文章表現力の衰退に鑑み、「国語表現法」を 2015 年度より選択科目から全学共通の必修科目に格上げし、1 クラス 15 人程度の少人数指導を行っている。

必修科目としては他に、1 年次から 3 年次までの毎年度に「総合教養演習」（2014 年度までの「人間形成演習」を名称変更）を置いている。大学生としての基本的心構えや現代日本社会における一般常識を学ぶものだが、担任の教員が担当することでホームルームとしての機能も持たせている。

(C) 学校教師学部の専攻科目

教育専門科目は、全専修教科共通に教師として必要な資質を培うための専門科目であり、「教職概論」や「教育心理学」等の教育職員免許法で定められた免許状取得のための必修科目と、これに関連する応用的かつ実践的な「生徒指導事例研究」や「教育コミュニケーション論」等の選択科目からなる。

専修教科科目は、中学校の 6 教科（国語、社会、数学、理科、保健体育、英語）に対応する 6 つの専修コースごとに設けられ、「国語学概論」等それぞれの教科の専門学力を身に付けるための科目と、「国語科教育法」等の教育指導技術を高めるための科目からなる。当然ながら、それぞれのコースの卒業要件を満たすことで中学・高校教諭の一種免許状が取得できるようになっている。

6 教科の専修コースとは別に初等教育コースがある。教職課程で指定する「初等教職科目」と「初等教科科目」は全科目 50 単位が必修である。他に初等選択科目があり、これらは任意選択である。初等教育コースは小学校教諭の免許を取得するためのコースだが、「中等教育教員養成課程」に置かれているため、中学校教諭と高等学校教諭のそれぞれ 1 教科の免許状取得も卒業要件となる。

(D) 総合経営学部の専攻科目

総合経営学部の専攻科目は A 群、B 群、C 群の 3 科目群と演習科目で構成されている。

A 群は経営学の基礎を学ぶものであり、「経営学総論」「会計学総論」「入門簿記演習」の 12 単位が必修であり、全員に日商簿記検定と全経簿記検定の受験を奨励している。A 群全体としては 20 単位を修得しなければならない。

B 群は各コースの専門教育の根幹をなす科目群であり、ビジネスコースは BI 群（「経営管理論」などの経営学関係の科目）を、企業会計コースは BII 群（「財務会計論」などの会計学関係の科目）を、起業コースは BIII 群（「起業概論」などの起業に関する科目と「マーケティング論」などの商業・金融関係の科目）を中心に学ぶ。ただし、履修科目が特定分野だけに偏らないよう、B 群全体として 30 単位の修得を課している。

C 群は専門教育に幅を持たせる科目であり、「現代経済学」などの社会科学系科目と「経営情報論」などの情報系科目からなるが、特に卒業要件としての選択必修枠は設けていない。

その他に専攻科目には演習科目群があり、特定の指導教員のもとに特定のテーマを研究する「総合経営演習」（いわゆる「ゼミ」）と「卒業論文」がある。ただし、指導分野によっては、伝統的な意味での「卒業論文」が必ずしも実践的とは言えない面もあるので、卒業必修ではなく選択としている。

(E) 英語情報マネジメント学部の専攻科目

英語情報マネジメント学部の専攻科目は A 群、B 群、C 群、D 群の 4 科目群と演習科目から構成されている。

A 群は英語キャリアコースの学生が主として専攻する英語系科目、B 群は IT キャリアコースの学生が主として専攻する情報系科目である。IT キャリアコースの「コンピュータ概論」以外には A 群と B 群に特定の必修科目はないが、A 群と B 群を合わせて 34 単位以上修得することが卒業要件である。

C 群は両コース共通の経営学関連科目であり、10 単位上の修得が課せられている。これは本学部が総合経営学部から分離独立した学部であり、取得できる学位が「学士（経営学）」であることを反映しているものである。

D 群は英語と情報の専門性に幅を持たせる科目群であり、政治、経済、環境、観光などの幅広い分野で構成されている。

演習科目は、英語または情報に関する特定のテーマを研究する「英語情報演習」と「卒業論文」およびそれを補完する「英語情報演習プロジェクト」からなる。これによって、学部学生は英語キャリアと IT キャリアのそれぞれのコースに分かれ、英語または情報の専門の教員から、実践的ないしは発展的な指導を受けている。「英語情報演習」については、1 年次後期から 4 年次前期までの 12 単位が必修（4 年次後期は準必修）だが、「卒業論文」の提出を義務付けるか否かは指導教員の方針による（カリキュラム上は選択科目扱い）。

(F) 観光ビジネス学部の専攻科目

観光ビジネス学部の専攻科目は、A 群、B 群、C 群の 3 科目群と演習科目で構成されている。A 群と B 群は合わせて 40 単位の修得が卒業要件となっている。

A 群は観光ビジネスの基礎知識と観光業に必要な英語力を身につける科目であり、「観

光概論」と「観光ビジネス実務総論」の6単位が必修となっている。

B群は、観光ビジネスに関わる応用科目であり、このうち「観光地理学Ⅰ（国内）」「観光地理学Ⅱ（海外）」の計8単位が必修科目である。選択科目は「旅行ビジネス実務」などの実践的な科目や「旅行業関連法規」など旅行業務に直接役に立つ科目で構成されている。

C群は、他学部と共通の経営学関連科目等であり、総合経営学部および英語情報マネジメント学部の開設科目から観光ビジネスに関連性が深い科目を選抜したものである。

演習科目は、観光ビジネスに関する特定のテーマを研究する「観光専門演習」と「卒業論文」およびそれを補完する「観光ビジネス研究演習」などの科目からなる。「観光専門演習」については、1年次後期から4年次前期までの12単位が必修（4年次後期は準必修）だが、「卒業論文」の提出を義務付けるか否かは指導教員の方針による（カリキュラム上は選択科目扱い）。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-3】「秀明大学各学部教育課程表（学則別表 1～別表 6）」

次に、教授方法の工夫と開発について、項目別に記述する。

(G) シラバス

本学のシラバスは、各科目について全体部分と詳細部分の二部構成になっている点に特徴がある。科目の概要をA4版1ページにまとめて冊子とするものが全体部分で、一般的に多くの大学でシラバスと呼ばれているものである。詳細部分は本学独自の発想によるもので、各科目15回の授業の1回ごとにその内容を詳説したものであり、web上でのみ公開されている。

学生は全体部分の講義内容や成績評価方法などを確認して科目を選択し、詳細部分を毎回見ることによって授業の予習、復習を行うことができる。

なお、2015年度からは学生がweb画面上で履修登録をしながら、簡単にシラバスを閲覧できるようになったため、全体部分についても冊子を発行せず、web画面上で閲覧することを促している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-4】「各学部の講義要綱一覧（2014年度版冊子）」

【資料 2-2-5】「各学部の講義要綱一覧（2015年度版WEBシラバス）」

(H) 選択科目のガイダンス

学生が選択科目を決めるにあたっては、シラバスを判断材料にすることが一般的だが、本学では独自の科目ガイダンスを行っている。すなわち、授業開始第1週の前週に、すべての選択科目について時間割表の科目配置に合わせて、1科目10分のガイダンスを各科目2回ずつ行う。これによって、学生は単に書面上で科目の概要を知るだけでなく、実際に授業を担当する教員と対面することができ、科目選択上のミスマッチを防ぐことができる。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-6】「2015年度科目ガイダンス日程」

(I) 履修人数の制限

授業科目の種類別に適正な履修人数を定める。例えば、英語の総合基礎科目は 30 人、留学生の日本語科目は 15 人などが適正人数であり、履修予定人数に応じて、同一科目を複数クラス開講し、全員が少人数指導を受けられるようにしている。コンピュータールームや実習室などを利用する場合は、必然的に教室のキャパシティで定員が定まる。

一般教室で行われる選択科目については、予想外に履修登録者が多かった場合は、予め定めておいた人数になるように、上級学年を優先する形で履修者の選抜を行う。具体的には、一般講義科目は 80 人、語学科目は 40 人などを上限とし、大教室での詰め込み授業にならないように配慮している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-7】「履修人数の制限」

(J) 担任による計画的履修指導

本学では担任制度を取り入れており、履修登録を学生任せにせず、担任が指導する。学生は時間割に基づいて履修科目のエントリーを行うが、必ず担任面談によって是正指導を受けることになっている。履修届用紙は担任教員が教務課に届け出るので、担任の指導を受けない形で履修届が受理されることはないシステムになっている。

計画的に学修させるため、学期ごとの履修登録単位の上限は 23 単位に制限されており、担任は科目区分ごとの卒業要件に注意し、無理なく卒業できるかどうか確認しながら指導する。前学期の出席状況がよくない者についても、必ず電話などで呼び出して履修登録をさせるので、いわゆる「不登校」が放任されることはない。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-8】「履修届用紙」

(K) 出席の状況の把握

本学では全授業科目で確実に出席をとっている。授業担当者は、授業日の翌日までに web 上で学生の出欠状況を入力することになっているので、担任や他の教職員はリアルタイムで個別の学生の出欠が把握でき、問題のある学生は随時呼び出すなどの指導を行っている。同時に、保護者もまた自宅のパソコンで自分の子女の出席状況を確認し、子女の問題行動（怠学など）をいち早く把握し、大学の教員と連絡を取り合うことができる。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-2-9】「E キャンパスによる出席管理（サンプル）」

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程の変更については、各学部とも毎年マイナーチェンジで軌道修正を行っている。また、学部横断で改善すべき点については、学部長会や教務部会が主導して迅速に改革を進めていく体制になっている。今後も社会の要請を適切に受けとめるとともに、職業を展望した学生の要求に応えるため、より良い教育課程の編成を検討する。

また、2017 年度新設予定の看護学部では、専門知識のみならず知性と教養を備え、患

者に信頼される看護師養成のための教育課程を編成する予定である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、教員組織の教務部会と、職員組織の教務課が常に協働体制を取り合いながら学修及び授業の支援を行っている。

教務部会は定期的に開催し、カリキュラムや学生の履修にかかわる事項などについて意見を出し合いながら計画立案、方針決定をしている。また、教務課も定期的に話し合いを持ち、教務部会の方針を徹底するとともに、教務課としての意見を教務部会へ提案している。教員と職員の各担当同士での連絡は頻繁に行っている。

(A) 担任による支援体制

本学では、中期目標・計画にある「日本一面倒見のよい大学」を目ざす施策の一環として担任制を敷いている。学校教師学部では、学年別、専修コース別に編成している。経営系学部では学年別、日本人学生と留学生の別にクラスを編成している。担任 1 人が担当する学生は 20 人から 40 人程度である。そして、担任が実施する総合教養演習という授業が毎週 1 コマあり（学校教師学部は月曜日の 4 時間目、経営系学部は水曜日の 4 時間目、外国人留学生は月曜日 3 時間目）、学修状況の確認や生活・健康・進路などでの悩みや相談にきめ細かに応じ、適切に助言・指導をしてサポートするとともに、学業不振や不登校、怠学、退学を防止するための行き届いた支援体制をとっている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-1】「秀明大学担任に関する規程」

【資料 2-3-2】「2015 年度校務分掌表」

【資料 2-3-3】本学ホームページ「クラス担任制」

<http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/feature/charge.html>

(B) 秀明 IT 教育センターによる支援体制

本学の特色の一つである情報教育ならびに学生の IT 機器を活用した学修支援を行っている。秀明 IT 教育センターには、情報学の教員と専門職員が常駐し、協働して学生の支援にあたっている。新入生には学内の無線 LAN を使用するための ID 発行や利用方法、利用上の注意の説明や個人パソコンの初期設定、セキュリティ強化等のサポートも行う。

センターの 1 階には学生ならば誰でも使用できるデスクトップコンピュータが設置されたメディアガーデンがあり、WEB の閲覧による資料収集、レポートの作成ができる。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-4】 本学ホームページ「秀明 IT 教育センター」

<http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/sitec/index.html>

(C) イングリッシュ・サロン

本学の特色の一つである英語教育をサポートする施設である。ネイティブの教員と日本人教員の研究室が併設されており、いつでも生の英語に触れられる環境が整っている。学生はネイティブの教員との英会話トレーニングはもちろん、英語のビデオ・DVD や新聞・本・雑誌の利用、パーティーなどを通じて英語力を確実に伸ばすことができる。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-5】 本学ホームページ「イングリッシュ・サロン」

http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/english_salon/index.html

(D) 教職支援センター（学校教師学部）

学校教師学部の学生が教員採用選考を受験する際の支援を行うための体制を作っている。センター長のもと、「教師力支援チーム」「選考支援チーム」「実習支援チーム」「管理広報チーム」からなる。学校教師学部 A 棟にスペースを設けるとともに、教師力を向上させるための「教師検定」の実施、教員採用選考に関する情報提供と対策、1 年次から 4 年次までの学校現場での実習調整などを行うとともに、教員ならびに職員が常駐し、学生のニーズに応じた対応をしている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-6】「教職支援センター組織図」

(E) 秀明大学教育研究所（学校教師学部）

各都道府県に分室を設置し、地元校長協会会長経験者などの優れた人材を客員教授として配置している。学校教師学部学生に地元の教育事情について指導したり（ふるさと教育研究）、教員採用選考の情報を定期的に提供したりしている。また、大学への志願者確保などの募集活動も行っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-7】「秀明大学教育研究所教員一覧」

(F) 教育実習支援

学校教師学部では全学生が、経営系学部では教職課程履修者が教育実習を行う。学校教師学部の学生は、3 年次に系列の中学・高等学校で 1 週間のプレ教育実習を行い、4 年次の教育実習に向けた課題を明確にさせている。経営系学部の学生には、2, 3 年次に系列の中学・高等学校で授業観察を行っている。また、教育実習の際には、本学教員または秀明大学教育研究所の教員が全ての実習校に赴き、実習校への挨拶、実習生の研究授業参観ならびに指導をしている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-8】「教育実習支援担当教員一覧」

(G) 夜間学修 (学校教師学部)

全寮制の学校教師学部では、月曜日から木曜日までの週 4 日、夜間学修を実施している。午後 6 時 30 分から午後 9 時 40 分まで (1 年生は午後 7 時から午後 9 時 45 分まで) の 3 時間、教室で学ぶ。1 年次は専修教科の学力を伸ばすことを目標とし、2 年次にはさらに一般教養、3 年次には教職教養の力をつけることもめざし、教員採用選考に合格できるだけの方策を行っている。大学の専任教員、中学・高等学校の現職教員が指導にあたる。各種講座や実力テスト、学校現場研修の振り返りなどが行われる。

◆エビデンス集 (資料編)

【資料 2-3-9】「夜間学修時間割」

(H) 学校教師検定 (学校教師学部)

教師としての使命感や責任感、教育的愛情を持って教科指導や生活指導、学級指導などの職務を遂行できるかどうかを測定する「学校教師検定」を、2, 3 年生を対象に、毎年 2 月に実施している。検定の実施は教員と事務職員が協力して当たっている。検定の内容は、専門教養、教職教養、一般教養、論作文の筆記試験のほか、集団面接、集団討議、模擬授業の実技試験で、2 日間にわたって行われる。本検定により、学校教師として必要とされる資質能力を診断し、今後の学修の指標とすることができる。

◆エビデンス集 (資料編)

【資料 2-3-10】「学校教師検定実施要項」

【資料 2-3-11】「学校教師検定得点表」

(I) 国際交流委員会

留学生と日本人学生とが、異なる文化を相互に学び新しい価値観を身に付けるとともに、それぞれが自国の文化について再認識することができるように、国際交流委員会を置いている。学生の自主組織である「国際交流部」への指導助言や地域住民との交流のサポートを行っている。2015 年度からは日本人学生が留学生 (希望者) をサポートするチューター制を敷き、学修・生活全般の支援を始めた。

◆エビデンス集 (資料編)

【資料 2-3-12】「国際交流委員会規程」

(J) 入学前学修支援

内部推薦入試、指定校推薦入試ならびに AO 入試で合格した入学予定者を対象に入学前学修課題「SHUMEI ラーニング」を課している。インターネットを活用して学修を進めさせていくもので、大学教員が定期的に確認・サポートしている。学校教師学部の入学予定者には、その他に専修コース別に課題を出し、入学後に確認テストを実施している。

◆エビデンス集 (資料編)

【資料 2-3-13】「SHUMEI ラーニング」

<https://lines-drill.education.ne.jp/shumei-u/basic/PC/>

(K) 地区別父母面談

「日本一面倒見のよい大学」を目ざす施策の一環として、毎年9月に地区別父母面談を実施している。父母面談では学生の学修状況ならびに大学での様子を学費負担者である保護者に伝え、大学と保護者が協力して学生の学修、就職支援にあたっている。2014年度は北海道から沖縄まで全国14会場で開催し、255組（参加率18%）の保護者が出席した。保護者からは「前期の成績を基に面談が行われたので、後期に向けてしっかりと励ましていきたい。」「親元を離れて全寮生活を送っているのが心配していたが、大学での様子を聞いて安心した。」などの意見が寄せられている。また、父母が直接、担任や学部長などの幹部責任者と会い、質問や要望を伝えることができる場ともなっており、本学の特色の一つとなっている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-14】「地区別父母面談会場一覧」

(L) 学修状況報告書ならびに所見

地区別父母面談と同様、「日本一面倒見のよい大学」を目ざす施策の一つとして、前期、後期の「成績通知書」とともに学修、生活、進路についての報告書（所見）を父母に送付している。父母にとって、単に大学での成績評価が知らされるだけではなく、学修、生活の様子が分かるので好評である。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-3-15】「学修状況報告書」

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は教員組織の教務部会と、職員組織の教務課が常に協働体制を取り合いながら学修及び授業の支援を行っている。また、担任の指導による学修支援体制や IT 教育センター、イングリッシュ・サロン、教職支援センターなど学部の目的に応じた組織がその学修の支援を行う体制が確立し成果を挙げている。今後もこの体制を維持するとともに一層の充実を図る。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

各科目の単位認定に当たっては、以下に述べるように厳正な授業の実施と適切な成績評価に基づいて行っている。また、最終的な卒業判定は全学合同の教授会で慎重に審議した上での的確に行っている。本学の学位授与の方針（ディプロマポリシー）は次の3点であり、

学生便覧 p.6 に明記されている。

- I. 建学の精神を踏まえ、卒業後、広く社会に貢献しようとする意欲に満ちていること。
- II. 学生心得を遵守して人間形成に努め、人物が良好であること。
- III. 所定の期間在学し、各学部の教育理念・教育目標に沿って編成された教育課程を修了し、卒業要件を満たす単位を修得していること。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-4-1】「2015 年度学生便覧 p.6 学位授与の方針」

【資料 2-4-2】「卒業判定結果」

以下に、具体的な内容を項目別に記述する。

(A) 単位認定と成績評価

1 学期（半年）の授業回数については、月曜日の祝日にも授業を行うなどの対応を取り、各曜日 15 回の授業を確保できるよう年間日程表を定め、これを厳守している。大学や授業担当者の都合で休講があった場合は、第 16 週以降に補講を行うことが義務付けられている。【資料 2-4-3】

単位認定においては、まずは出席状況が良好であることを前提条件とし、15 回の授業のうち 4 回以上欠席した場合は、原則として単位を認定しない旨、学生に事前に周知している。【資料 2-4-4】

制度としての期末テスト期間は設けず、授業担当者は各自の授業時間の範囲内で行う小テストや小レポート、さらには授業時間外に課す課題の提出状況などに基づいて成績評価を行う。配点の割合に統一基準はなく、科目ごとに多様な評価方法が行われているが、授業に出席せずに試験だけ受ければ単位が取得できるというようなことはない。

なお、各科目の評価方法は、シラバスや科目ガイダンスで学生に事前に告知し、学生が成績評価に対して不信を抱かぬように配慮している。それでも疑問がある場合は、「出欠及び成績に関する質問票」を提出して担当教員からの回答を請求することができる。

各科目の評価点は 100 点満点とし、60 点以上を合格（単位認定）とする。評定の記号は 90 点以上を S、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C、60 点未満を D とする。出席不良により評価するに値しない場合は、評定記号を F としている。

【資料 2-4-5】

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-4-3】「2015 年度学生便覧 p.128 年間行事予定表」

【資料 2-4-4】「2015 年度履修の手引き p.4 全学共通履修規程」

【資料 2-4-5】「2015 年度履修の手引き p.3 全学共通履修規程」

(B) 進級及び卒業の要件

学年ごとに必修科目の履修を義務付けているが、年度末において進級のために必要な条件は設けていない。すなわち、無学年制・単位制であり、必修科目を落とした場合は上級学年で再履修することにより、卒業時期には影響を与えないようにすることが可能である。これは、留年者、過年度卒業者をなるべく出さないという本学の基本方針に対応したものである。

学校教師学部の卒業要件総修得単位は 131 単位で、教師養成という特殊事情を考慮して、大学設置基準の最低基準 124 単位よりも多めに設定してある。

総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部については、総合科目 42 単位、専攻科目 74 単位、自由選択枠 8 単位、合計 124 単位以上で、総単位数は大学設置基準どおりとなっている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-4-6】「2015 年度履修の手引き p.12～p.23 各学部の卒業要件」

(C) GPA の活用

全卒業見込み生について GPA による成績評価を行っている。評価点の算出方法は、S を 4 点、A を 3 点、B を 2 点、C を 1 点、D と F を 0 点とし、1 科目あたりの平均値をとり、これを基準 I とする。ただし、この基準では科目数（単位数）を多く修得したことが評価されないため、もう一つの基準として、評点の総合計を算出し、これを基準 II とする。卒業式で表彰する成績優秀者の選出に当たっては、これらの基準を参考にして決める。なお、この GPA による評価点は、進級および卒業の要件とはしていない。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-4-7】「GPA 一覧表」

(D) 卒業論文の評価

卒業論文は、全学共通に教務部が定める作成要領に基づいて作成する。その評価については、評価基準が担当教員によって大きく違くと公平性が損なわれるため、主査、副査の 2 人による評価方式を取り入れている。主査は直接の指導教員であり、日頃の努力やオリジナリティなどについても併せて評価することが可能である。副査は卒論提出後に学部長が指名し、第三者として純粋に論文としての価値を評価する。その際、インターネットから一部あるいは丸ごとコピーするなどということがないように、剽窃などの倫理違反行為には充分注意を払っている。得点は主査の持ち点を 75%、副査の持ち点を 25%として合計する。ただし、主査と副査の成績評定に 2 段階以上の差が出た場合は協議をして再評価することになっている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-4-8】「卒業論文作成要領」

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

各科目の成績評価について疑問を持つ学生が、少数ながらもいる。各科目担当教員には、回収したテストやレポート類は授業期間内に返却し、採点基準を明確にするよう求めているが、これをさらに徹底する。

また、授業時間外の教室外学修については、その実施方法を各科目に任せているが、大学全体の基本方針とその検証方法を検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(A) 教育理念、中期目標・計画、年間計画表に基づく指導・支援

本学の教育理念の一つに、目をかけ、手をかけ、声をかけた面倒見の良い教育実践がある。また、中期目標・計画にある学生一人ひとりの願いと適性・能力を踏まえ夢をかなえるという理念、目標に鑑み、就職課では、一人ひとりの学生に対し、年間計画表に基づき、きめ細かな進路指導・支援を行っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-1】「2015 年度就職課年間指導計画」

(B) 本学の特色である担任制・学年会・学部会を活用した指導・支援

全学生に対する指導・支援は就職課のスタッフだけでは対応しきれないため、本学の特色の一つであるクラス担任と連携し、担任にも積極的に進路指導・支援に関与することを求め、進路指導・支援業務の一端を担当も積極的に分担している。

1 年～3 年生必修の「総合教養演習」の時間には、担任が中心となってその時間にキャリア教育に関する指導も行っている。一人の学生の進路をゼミの教員だけに任せるのではなく、担任・学年を中心に、それに就職課が加わり、相互の連携による多面的な指導・支援を行うようにしている。就職課と担任との連携は、担任自身の指導力アップの訓練という意味もあり、現在極めて有効に機能している。具体的には、担任や学年が就職活動の第一歩ともいえるエントリーシートや履歴書の書き方の指導や正しいマナーの指導なども分担し、就職課では十分対応できない部分をカバーしている。さらに一人の学生を大学全体でサポートするという方針から、就職課・担任・学年・学部が一体となった全学協力態勢できめ細かく学生の就職指導・支援を行っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-2】「秀明大学担任制に関する規程」

(C) ハローワーク等外部機関の活用、キャリアサポート講座

就職指導・支援を一層に充実したものにするため、毎週ハローワークの職員が来学して、具体的な就職支援を提供している。

また、様々な業界の実態を学生が学修できるように、第一線で活躍する講師を招き、正規の授業として選択科目の「キャリアサポート講座」【前期開講 資料 2-5-3】を開講している。2 年生以降の選択科目ではあるが、例年 3 年生の就職希望者の 6 割以上が受講し、キャリア教育の上で大きな役割を果たしている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-3】「2014 年度ハローワーク職員による面談と参加状況」

【資料 2-5-4】「2014 年度キャリアサポート講座」

(D) 就職ガイダンスの実施

学生が就職活動への意識を高め、最善の就職活動ができることを目的として、第一線で活躍している企業マンによる就職ガイダンスを開催（後期）している。このガイダンスでは、必修科目「総合教養演習」とリンクさせ経営系全学部の 80%以上の学生が出席しており学生の就職に対する関心の大きさを示している。留学生の就職支援は国際交流委員会が主体となって行っているが、就職課との緊密な連携の下で日本人向けの支援とまったく同じ支援を受けることができるようになっている。留学生固有の支援として東京外国人雇用サービスセンターの職員による外国人留学生向け就職ガイダンスも実施している。就職課では、就職ガイダンスに出席できなかった学生を対象に随時、小規模のものを実施している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-5】「2014 年度就職ガイダンス」

(E) 学内合同企業説明会の開催

ほぼ毎月 1 回、主に 4 年生を対象とした「学内合同企業説明会」や 2, 3 年生を対象にした「学内企業勉強会」を開催し、学生の就職活動に向けての意欲を喚起したり、最新の情報を提供したりしている。2014 年度は合計 9 回実施し、約 90 社の企業が参加した。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-6】「2014 年度学内合同企業説明会」

(F) 就職先企業の新規開拓

就職課には毎年 800 社近くの求人依頼が来るが、就職部の教員を中心に、積極的に会社訪問を行い、就職先企業の新規開拓も行っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-7】「2014 年度訪問先企業一覧」

(G) インターンシップ

職業のミスマッチによる早期離職が問題となっていることから、本学ではその対策として、インターンシップへの参加を積極的に奨励し、早い時期から就職に対する意識を高めるとともに、自分の適性や能力を早期の段階から自覚させ、その後の就職活動の励みになるようにしている。対象の学生は 2 年～4 年の希望者で単位（2～4 単位）を認定している。本学では特に、2 年生からのインターンシップへの参加を奨励し、その結果、2014 年度は全参加者数 21 人のうち 7 人が 2 年生であった。

なお、実習前には、インターンシップ参加の心構えや、実習日誌の書き方などの諸注意事項の具体的な説明など、数回にわたり十分な時間をかけた事前指導を行っている。

また、本学では、事前の知識なしにインターンシップへの参加には抵抗があるという学生のために、アルバイト感覚で就業体験を味わうことができ、1 年生から参加

できる職務体験という制度を設けている。期間は1週間で1単位取得でき毎年数人が参加している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-5-8】「過去3年間のインターンシップ参加者」

2014年度の3年生から企業の採用活動が3月開始になったのに伴い、就職部では1月に一人ひとり時間をかけて面談し、就職活動に備えての的確なアドバイスの他、学生の要望、悩みや困ったことなどに対して、担任や担当教員、その他関係部署に連絡し、問題の早期解決を図っている。

就職情報の提供では、求人企業に関する資料や卒業生の就職活動報告書、開学以来の卒業生の就職先一覧などを常時閲覧できる環境を整備している他、本学ホームページ内のEキャンパスを通して、最新の就職情報を提供している。

学生一人ひとりに対する面倒見の良い就職支援により、2013年度、2014年度において英語情報マネジメント学部と観光ビジネス学部の日本人卒業生の就職率は100%を達成した。

以上のように、本学では就職部を中心に担任・学年・学部が一体となり、大学全体で「目をかけ、手をかけ、声かけ」、きめ細かな支援を行っており、学生一人ひとりの進路実現に向けた社会的・職業的自立に関する指導体制は整備されていると判断する。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

就職支援の一環として、企業訪問がある。就職部でも学生の身の丈にあった企業の開拓を行っているが、例年人員の問題などで十分な活動ができていない。今後は、業務を整理しながら、空いた時間帯などを活用して企業訪問をさらに実施する。

就職ガイダンスの充実を図るため、必修の「総合教養演習」の時間と同時間帯に実施し、多くの学生が参加できるようにしたところ、実施時間帯、内容面も含め、極めて好評であることが学生アンケートなどによって確認された。特に卒業生の企業マンの話は評価が高く、今後はこの成果を踏まえてさらに様々な業種で活躍する卒業生の企業人を招いて内容の充実を図る。そのために、担任や卒業生、企業と一層綿密な連携を取って体制を整える。

学内企業説明会や前後期2回にわたる4年生未内定者個別面談など、就職活動期間の短期化に対応するために実施した各種サポート体制は非常に有効であるため、今後もこの体制を定着させ、一層の充実を図っていく。

長期的には、経済情勢によって就職活動期間や採用条件などが変動する傾向があるため、今後は一層柔軟な就職支援態勢が求められるようになってくる。同時に年々人間力・コミュニケーション能力、基礎的が求められるようになってきている。その傾向は一層強まると思われるので、今後は、他の部署とも連携して、資格取得支援や基礎力取得、留学制度などを充実させる。

本学の教育理念である「知・技・心」に基づいた礼儀・マナーの強化および本学独自の基礎教育（教養教育）の徹底による人間力向上をはかり、効果的に就職支援に結び付けていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

学生の視点から授業を改善する取り組みとして、前期後期各 2 回ずつ（前期は 5 月と 7 月、後期は 11 月と 2 月）、学生による「授業改善アンケート」を実施している。前後期とも、第 1 回目のアンケート結果を受けて、残りの授業を改善していくことができるようなシステムにしている。学生は、E キャンパスを利用して匿名によりアンケートに回答する。担任が回答を促しているため、回答率は 80% 程度を維持している。

質問内容は以下のとおりである。それぞれに「良い」「普通」「悪い」の 3 段階で評価が行われている。

- 1 私語がなく、授業環境が良い。
- 2 教員の声や話し方は、明瞭で聞き取りやすい。
- 3 教科書・配布資料の利用が適切である。
- 4 授業に教員の誠実さや真剣さが感じられる。
- 5 授業の内容に興味、関心が持てる工夫がされていた。

上記の評価以外に、自由にコメントを書くこともでき、将来教師を目指す学校教師学部の学生はとてもしっかりと目で授業を観察している。授業改善アンケートの集計結果は、非常勤講師を含む全教員に配布され、学生には E キャンパスを通じてフィードバックを行うと共に、授業時に担当教員から改善に向けての説明も行なっている。

アンケート結果集計後、「悪い」が回答者数の 1 割を超えた授業や、改善を求めるコメントがあった授業の担当者は、『授業改善アンケートの結果を受けて』を FD 委員会に提出しなければならない。そこにおいて反省点や、改善点を示さなければならない。また「悪い」の割合が回答者の 20% を超えた場合、その担当者は専任非常勤を問わず、所属学部長のヒヤリングを受けなければならない。このような取り組みの結果、アンケートの評価は毎回高い数値を維持している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-1】「授業改善アンケート実施要領、数値分析」

【資料 2-6-2】2014 年度後期学生授業改善アンケート結果と改善計画（期末）

【資料 2-6-3】2015 年度前期学生授業改善アンケート結果と改善計画（中間）

中学高校の教員の視点から授業を改善する取り組みとして、系列校の教員の意見を取り入れている。不定期にはあるが、系列校（秀明中学高等学校、秀明英光高等学校、秀明大学学校教師学部附属秀明八千代中学校、秀明八千代高等学校）の教員が大

学の授業を参観し、その際に出た意見や感想を授業改善に活かしている。

本学では教養教育を重視しており、全学部で8つの必修教養科目(「日本近代史」「日本現代史」「世界近現代史」「心理学総論」「思想史総論」「経済社会学総論」「法政治学総論」「国語表現法」)がカリキュラムに組み込まれている。各科目の責任者が、科目の達成目標を念頭において教材や確認テストを作成し、全学部で偏りのない教育がなされるように配慮されている。各学期の終りには、確認テストの内容をFD委員会で精査し、一斉テストを実施している。

学校教師学部では、その教育目的が達成されているかどうかを点検するために、2年生と3年生を対象に、2月末に「学校教師検定」を行っている。検定では、一般教養・教職教養・専門教養、小論文の各筆記試験、模擬授業、集団面接、集団討論、集団討議により、総合的に教師力を計っている。その結果を基に学生一人一人に個別面談を行なって今後の課題を示し、教員採用試験までの勉強法などをアドバイスしている。それにより教員就職率は2012年度3月卒業生(学校教師学部1期生)が72.7%、2013年度3月卒業生(2期生)が73.7%、2014年度3月卒業生(3期生)が74.4%、2015年度卒業生(4期生)が87.9%となっている。

(3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部において、就職状況や資格取得状況の把握以外に、教育目的達成状況の点検・評価を行う上での具体的資料を増やし、よりきめ細かい点検・評価が行えるよう改善していく。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

(A) 学生サービスの体制の整備と運営

本学における学生サービス、厚生補導は教員組織である学生部が担当している。学生部は学生部長を長とし、総勢16人の教員から構成されている。ここには生活指導、課外活動推進、大学祭をはじめとする各種行事の支援といった部門があり、学生のニーズに対応したサービスを提供している。

◆エビデンス集(資料編)

【資料2-7-1】「2015年度秀明大学校務分掌表」

(B) 学生に対する経済的な支援

学生に対する経済的な支援は、秀明大学奨学生規則に基づく学納金の減免と奨学金

の給付によって行っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 2-7-2】「秀明大学奨学生規則」

(C) 学生の課外活動への支援

2014 年度末の段階では体育系サークル 19 団体、文化系サークル 12 団体、その他 2 団体の合計 33 団体が学内団体として登録されていた。そのうち体育系サークル 8 団体（硬式野球部、サッカー部、バスケットボール部、軟式野球サークル、バドミントンサークル、バレーボールサークル、テニスサークル、フットサルサークル）、文化系サークル 5 団体（吹奏楽部、軽音楽部、簿記部、将棋部、環境科学サークル）、その他 1 団体（学生事業委員会）に総額 2,109,720 円の活動資金補助を行った。また、学生団体には活動資金補助とは別に、大学の施設・設備の使用に便宜を図り支援した。

(D) 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等に関して、その基本は全学部全学年を通じた教員による「担任制」である。各担任は自分の担当クラスの学生のさまざまな問題を把握し適宜対応している。なお 3 年生以下の必修科目である「総合教養演習」を担当が担当することが基本となっており、この点からも担任は学生が 4 年生になるまで、きめ細かいケアができる体制になっている。

保健室が設置されており、養護教諭、看護師、保健師の資格を有する職員が 1 人配置されている。これは主に授業時間及び前後において健康上の問題が生じた場合に、それに対応するためのものである。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

前述の担任が学生の相談や要望を受ける窓口となっている。また、学生寮では不定期ではあるが、生活アンケートを取っており、施設・設備面の要望等も含めて学生の意見、要望を把握している。学生の要望に応えた事例として、学内のコンビニエンスストア設置（2013 年度）、学生食堂の増床（2014 年度）、屋外バスケットボールコート設置（2014 年度）などがある。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生に対する経済的な支援に関しては、支給額ならびに支給対象数において、全寮制で学費のかかる学校教師学部生と外国人留学生に対して手厚いものとなっている。他の学部生に対する支援も財政の許す範囲で行っていく。学生団体の数が増加し、課外活動は活発になってきたことによる体育施設の不足が顕在化したため施設の整備を行う。本学の学生サービスの中心的な役割を果たすのは学生部であるが、部内での分掌が明確化され機能している。一方、学生のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供には担任の役割が大きい。担任の学生に対する取り組み方にはばらつきがあることは否定できない。学生サービスに対する担任の重要性を各担任が均一に正しく理解するよう協力を要請していく。毎年、教員研修会で各学年、各担任の学生指導の

取り組みについての発表があるが、効果の出ている対応については、それらを全学的な取り組みとして推進し、学生支援について組織的に充実強化を図っていく。

また、学生相談室を設置し、学生の健康相談、心的支援、生活相談等に対応する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

(A) 学部別専任教員

実学を重視し、社会に貢献できる人材を養成するという大学および学部の教育目的を踏まえ、教育、経営、経済、言語、情報、観光などの各専門分野の学位を有する教員とともに、学校現場や一般企業、観光業界での勤務経験がある実務家教員をバランスよく配置している。学部別専任教員数は次の表 2-8-①-1 のとおりであり、大学設置基準に定める専任教員数を満たすとともに教授数も半数を超えて配置している。

表 2-8-①-1 学部別専任教員数 (人)

| 学部名 | 収容定員 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 設置基準上必要な教員数 |
|--------------|-------|----|-----|----|----|----|-------------|
| 学校教師学部 | 900 | 25 | 10 | 9 | 4 | 48 | 13 |
| 総合経営学部 | 360 | 8 | 1 | 5 | 0 | 14 | 12 |
| 英語情報マネジメント学部 | 280 | 7 | 5 | 2 | 0 | 14 | 12 |
| 観光ビジネス学部 | 280 | 8 | 2 | 2 | 2 | 14 | 12 |
| 大学全体 | | | | | | | 21 |
| 合計 | 1,820 | 48 | 18 | 18 | 6 | 90 | 70 |

*平成 27 年 5 月 1 日

(B) 学部別専任教員と兼任教員の比率

各学部の専任教員と兼任教員の数、次の表 2-8-①-2 のとおりである。専任比率は学

校教師学部と観光ビジネス学部で 60%を超え、大学全体としても 53.9%と半数以上を占めている。総合経営学部ならびに英語情報マネジメント学部は専任比率が低い、これは総合共通科目のために授業コマ数が多い英語科目、情報科目、簿記演習、留学生向けの日本語科目を担当する兼任教員がこの 2 学部にも所属しているためである。

表 2-8-①-2 専任・兼任教員数と専任比率

| 学部名 | 専任 | 兼任 | 専任比率% |
|--------------|----|----|-------|
| 学校教師学部 | 48 | 30 | 61.5 |
| 総合経営学部 | 14 | 23 | 37.8 |
| 英語情報マネジメント学部 | 14 | 16 | 46.7 |
| 観光ビジネス学部 | 14 | 8 | 63.6 |
| 大学全体 | 90 | 77 | 53.9 |

C. 専任教員の年齢構成

各学部の専任教員の年齢構成は、次表 2-8-①-3 のとおりである。

表 2-8-①-3 専任教員の年齢構成 (人)

| | 71歳以上 | 61～70歳 | 51～60歳 | 41～50歳 | 31～40歳 | 30歳以下 | 合計 |
|--------------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 学校教師学部 | 0 | 15 | 9 | 10 | 12 | 2 | 48 |
| 総合経営学部 | 0 | 3 | 7 | 3 | 1 | 0 | 14 |
| 英語情報マネジメント学部 | 0 | 3 | 4 | 7 | 0 | 0 | 14 |
| 観光ビジネス学部 | 0 | 4 | 3 | 2 | 3 | 2 | 14 |
| 大学全体 | 0 | 25 | 23 | 22 | 16 | 4 | 90 |
| 構成比率% | 0 | 27.8 | 25.6 | 24.4 | 17.8 | 4.4 | 100 |

教員養成を専門とする学校教師学部は教育界での豊かな経歴と優れた業績を有する実務家教員を迎えたため、61歳以上の比率がやや高くなっているが、大学全体としてはバランスのとれた構成となっている。

なお、定年は 65 歳であるが、規程により 70 歳まで延長が可能である。

(D) 専任教員学位保有状況

各学部専任教員の学位保有状況は、次の表 2-8-①-4 のとおりであり、教育・研究に十分な学位を保有した教員を適正に配置している。

2-8-①-4 専任教員学位保有状況 (人)

| 学部名 | 教員数 | 博士 | 修士 | 学士 |
|-----------------|-----|----|----|----|
| 学 校 教 師 学 部 | 48 | 14 | 16 | 18 |
| 総 合 経 営 学 部 | 14 | 3 | 5 | 6 |
| 英語情報マネジメント学部 | 14 | 3 | 9 | 2 |
| 観 光 ビ ジ ネ ス 学 部 | 14 | 3 | 5 | 6 |
| 大 学 全 体 | 90 | 23 | 35 | 32 |

◆エビデンス資料編

【資料 2-8-1】「2015 年度秀明大学教員組織表」

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

(A) 教員の採用・昇任

教員の採用・昇任については、「秀明大学教員選考規程」、「秀明大学教員資格審査規程」、「秀明大学教員資格基準」に明確に定め、適正に運用している。

採用は公募により、昇任は希望者を募り、学長が人事教授会を招集し、資格審査を行って意見を聴取する。その結果を学長が理事長に上申し、理事会が選考し、理事長が採用を決定している。(現在は法人理事長が大学学長を兼任)

採用選考では、書類審査(経歴書、教育研究業績書)と面接(3次まで)を実施するが、必要に応じて模擬授業を加えることがある。書類審査では主に保有学位と教育研究、社会活動の実績を担当予定科目に照らして審査する。面接では本学の建学の精神・教育方針を説明し、それを理解し実践できる人材であることと共に人物・資質、適格性などを重視して選考している。昇任の場合は、さらに本学への貢献度を加えている。

採用手続きならびに昇任の手続きは以下のとおりである。

(1) 教員の採用手続き

- ①学部・学科設置等の新規事業、退職またはカリキュラム変更等によって教員採用の必要が生じた場合は、学長が理事長にその旨を報告し、理事会の人事方針に基づいて教員を募集する。
- ②募集は、原則として独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース等を利用して公募する。
- ③学長は候補者を取りまとめるとともに「秀明大学教員資格審査規程」に基づいて 3名の資格審査員を選出し、資格審査を委嘱する。
- ④3名の資格審査員は「秀明大学教員資格基準」に照らして採用候補者の資格審査を

行い、資格審査報告書を作成してその結果を学長に報告する。

- ⑤学長は、人事教授会を招集し、資格審査員の作成した報告書をもとに採用候補者の資格の有無を審議し、意見を聴取する。
- ⑥学長は、人事教授会の資格審査ならびに意見を聴取したうえで資格を有すると認められた採用候補者について、資格審査結果報告書を添えて理事会に推薦する。
- ⑦理事会は、学長から推薦を受けた採用候補者について採用の可否を審議し、理事長が決定する。

(2) 教員の昇任手続き

- ①教員の昇任にあたっては、学長が理事長の承認を得て昇任を希望する者を募集し、昇格審査を行う。
- ②学長は候補者を取りまとめるとともに、「秀明大学教員資格審査規程」に基づいて3名の資格審査員を選出し、資格審査を委嘱する。
- ③3名の資格審査員は「秀明大学教員資格基準」に照らして昇任候補者の資格審査を行い、資格審査報告書を作成してその結果を学長に報告する。
- ④学長は、人事教授会を招集し、資格審査員の作成した報告書をもとに昇任候補者の資格の有無を審議し、意見を聴取する。
- ⑤学長は、人事教授会の資格審査ならびに意見を聴取したうえで資格を有すると認められた昇任候補者について、資格審査結果報告書を添えて理事会に推薦する。
- ⑥理事会は、学長から推薦を受けた昇任候補者について昇任の可否を審議し、理事長が決定する。

◆エビデンス資料編

【資料 2-8-2】「秀明大学教員選考規程」

【資料 2-8-3】「秀明大学教員資格審査規程」

【資料 2-8-4】「秀明大学教員資格基準」

(B) 教員評価

毎年、「学校法人秀明学園（秀明大学）給与規程」ならびに「秀明学園教職員給与査定規程」に基づいて専任教員全員の業績評価を行っている。評価活動は理事長が任命する5人の委員によって構成される査定委員会が担当する。各教員の評価は自己評価、学部長評価、学長評価とし、それを基に査定委員会が評価をまとめ、理事長に報告している。なお、現在は理事長が学長を兼任しているため、学長評価は教育推進本部長が職務を代行している。評価結果は各教員にフィードバックされるとともに、昇任・昇給時の資料や校務分掌を決定する際の資料として活用している。

評価項目は次のとおりである。

- ①建学の精神の理解と実践
- ②勤務状況
- ③教育業績（年間4回実施する授業改善アンケートの結果を含む）
- ④研究業績
- ⑤学生指導の実績

⑥学外貢献

⑦幹部としての業績（幹部教員のみ）

◆エビデンス資料編

【資料 2-8-5】「学校法人秀明学園（秀明大学）給与規程」

【資料 2-8-6】「秀明学園教職員給与査定規程」

(C) 研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上の取組み

(1) FD 活動

本学は、学長が指名する7人の委員によって組織される「FD委員会」を設置し、次に掲げる項目について、点検・評価を行っている。

①大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

②教育研究組織

③学士課程の教育内容・方法等

④学生の受け入れ

⑤教育研究のための人的体制

⑥施設・設備等

⑦図書館及び図書等の資料、学術情報

⑧社会貢献

⑨学生生活

⑩管理運営

⑪財政

⑫事務組織

⑬自己点検・評価

⑭情報公開・説明責任

また、教育研究活動の改善および水準の向上を図るための手段として、学生による授業改善アンケートを全学部において実施し、その結果は非常勤講師を含めた全授業担当者にフィードバックし、授業の改善に役立てている。

◆エビデンス資料編

【資料 2-8-7】秀明大学 FD 委員会規程

【資料 2-8-8】2014 年度後期学生授業改善アンケート結果と改善計画（期末）

【資料 2-8-9】2015 年度前期学生授業改善アンケート結果と改善計画（中間）

(2) 新人研修

毎年度、専任・非常勤を問わず、新任教員に対して新人研修を実施している。研修内容は以下のとおりである。

①「建学の精神と基本理念」「私立学校とは」

②「学生指導、教員心得（師弟同行）」

③「授業指導、成績評価」

④「コンピュータ個人情報の取り扱いについて」

⑤「男性教員のあるべき姿」、「女性教員のあるべき姿」

◆エビデンス資料編

【資料 2-8-10】「2015 年度秀明学園新任教職員研修会資料」

(3) 全学教員研修発表会

教育研究活動の向上のため、FD 委員会主催の「全学教員研究発表会」を実施している。発表会では、教員が現在進めている研究内容、授業活動、教育実践などについての発表を行い、全教員による質疑応答、意見交換を通して、教育研究活動の質の向上を目指している。「全学教員研究発表会」の 2014 年度実施状況は表 2-8-②-1 のとおりである。

表 2-8-②-1 2014 年度「全学教員研究発表会」の実施状況

| 回・日付 | 発表教員・発表タイトル |
|-------------------|--|
| 第 1 回 5 月 14 日 | 発表者 1 : 上野 戊琉 「秀明大学の教養教育」に関する共同研究について 発表者 2 : 後藤 丈志 ディオファントス方程式と楕円曲線論の紹介 |
| 第 2 回 6 月 11 日 | 発表者 1 : 大城 嘉規 秀明大学における教養・教養教育 発表者 2 : A. Sellick Encouraging Classroom English |
| 第 3 回 7 月 9 日 | 発表者 1 : 寺前 洋生 ICT 教育の展望 -教員養成と学部教育の視点から- 発表者 2 : 山下 修平 戦時期における減価償却 王子製紙苫小牧工場電気部を事例に |
| 第 4 回 7 月 23 日 | 発表者 1 : 莊 厳 『資本論』で読み解く中国の経済・社会的事象 発表者 2 : 長谷川泰子 第二次シンプレクティック群に付随する(g, K)-可換群 |

| | |
|----------------------------|--|
| <p>第 5 回 10 月 8 日</p> | <p>発表者 1 : 岡野 浩行 3 角形の垂心の存在証明から 発表者 2 : 小林 延人 幕末維新期の貨幣経済</p> |
| <p>第 6 回 10 月 22 日</p> | <p>発表者 1 : 山本 幹子 「留学生教育」の現状と課題 ～秀明教育と「留学生教育」の融合を目指して～ 発表者 2 : 恩田 健介 擬リーマン多様体上のリッチソリトンと代数的リッチソリトン</p> |
| <p>第 7 回 11 月 12 日</p> | <p>発表者 1 : 松山 宏樹 自然言語処理における並列構造解析の精緻化 発表者 2 : 結城 武延 紡績大合同論再考 : なぜ、どのようにして鐘淵紡績会社で M & A が行われたのか？</p> |
| <p>第 8 回 12 月 10 日</p> | <p>発表者 1 : P. Conroy The Results of a Survey to Study the Lives and Concerns of the Foreign Residents Living in Oamishirasato City 発表者 2 : 岡 達哉 ソーシャル・ツーリズムに関する研究成果とその実学教育/地域貢献への実践的応用</p> |
| <p>第 9 回 3 月 4 日</p> | <p>発表者 1 : 磯部裕幸 新しい世界史の可能性 チョコレートの「商品連鎖」から見るグローバル経済の誕生 発表者 2 : 上野美穂子 日本古典文学作品における「占」</p> |
| <p>第 10 回 3 月 11 日</p> | <p>発表者 1 : 芝田征二 社会と言語の問題～マクロ的/ミクロ的課題 発表者 2 : 諏訪通法 教育と研究を振り返って 発表者 3 : 宮澤信一郎 自然言語処理研究と私</p> |

◆エビデンス資料編

【資料 2-8-11】「2014 年度全学教員研修発表会記録」

(4) 「秀明大学紀要」の発行

このほか教員の研究発表の場として、各自の所属する学会雑誌の他に、本学が毎年発行する「秀明大学紀要」（以下、「紀要」という）がある。「紀要」に掲載する論文の選定・編集は秀明大学紀要委員会が行う。「紀要」の投稿規程は、次のとおりである。

1. 「秀明大学紀要」は、学内者、兼任講師のほか外部からの自由投稿を認める。
2. 投稿された論文は、レフェリー制度を通じて選定の上編集される。
3. 用語は日本語、英語のいずれかを用いること。ただし、それ以外の言語あるいは特殊な文字および記号の使用については編集委員会に相談のこと。邦文の場合には原則として当用漢字、現代かな遣いを用いること。
 - 1) 日本語論文
 - a) 用紙は 400 字詰横書き原稿用紙（A4 サイズ）を使用すること。論説は 40 枚から 50 枚（以内）、その他、教育実践報告、研究ノート、書評、学界動向、学界展望、特殊文献の紹介等は 20～30 枚（以内）とする。
 - b) ワープロ原稿の場合も A4 紙を縦に使い、横書き、字数・行数を明記すること。
 - 2) 英語論文
論説は A4 紙にダブルスペースで 35 枚、その他の原稿は 15 枚以内を原則とする。
4. 投稿には、オリジナル原稿 1 部とコピー原稿 1 部、計 2 部を提出し、切手を貼った返信用封筒を添付すること。
5. 原稿料の支払いは行わない。

◆エビデンス資料編

【資料 2-8-12】「2014 年度秀明大学紀要」

(4) 秀明学園研修会

毎年、4 月、8 月の 2 回、系列中学・高等学校教員との合同による研修会を実施し、建学の精神・教育方針の理解を深めるとともに、教育方法の研修や研究成果の発表の場を設けている。その中では、模擬授業や IT 機器を活用した ICT 授業、防災指導、緊急時の対応（AED 講習含む）などの実践的な研修も行っている。また、中高大の一貫した教育、リメディアル教育、キャリア教育などについて情報を共有するとともに意見交換を行い、日頃の教育活動の活性化、充実を図っている。

◆エビデンス資料編

【資料 2-8-13】「2014 年度夏期秀明学園教員・職員研修会実施要項」

【資料 2-8-14】「2015 年度秀明学園辞令交付式研修会実施要項」

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学は人間形成を目的としていることから、幅広い知識と豊かな人間性の基盤となる教養を重視している。その教養教育の核となるものは全学部共通の教養科目であり、8つの必修科目と24の選択科目から構成されている。必修科目である「日本近代史」「日本現代史」「世界近現代史」「思想史総論」「心理学総論」「法政治学総論」「経済社会学総論」の7科目は、人類が長い歴史の中で築き上げてきた教養として欠かすことのできない普遍的な科目の中から本学ならびに各学部の目的に沿って選んだ基礎となる科目である。8つ目は「国語表現法」である。

また、教養は修養によって身に付くものであるとの考えから、「学生心得」に基づく身だしなみや学校教師学部の制服（スーツ着用）、同じく学校教師学部の全寮生活、伝統となっているあいさつの励行なども教養教育の一環と位置付けている。

この教養教育の考え方は、前述の表 2-8-②-1 「2014 年度全学教員研究発表会の実施状況」にあるとおり、5月、6月の全学教員研究発表会において2人の専任教授が発表して教員間の共通理解を図るとともに、「秀明大学紀要」に掲載して広く学外にも公表している。さらに大学案内にも明記し、受験段階から学生に周知している。

教養教育委員会は教養教育の在り方、授業内容や方法を常に検討して改善している。

◆エビデンス集資料編

【資料 2-8-15】「2015 年度秀明大学総合案内 p.2,3（教養教育）」

【資料 2-8-16】「秀明大学教養教育委員会規程」

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的や教育課程に即した教員の配置は適正に行われており、専門分野や年齢を考慮し、退職予定を予め把握した上で、今後も適正な教員構成を維持していく。また教員評価においては、教育、研究、社会貢献、学内貢献（校務分担など）を評価項目としたきめ細かな評価を今後も継続する。教員の資質・能力向上のためには、法人が設置する中学、高校、大学の全てを対象とした幅広い視野からの研修とともに、学内では FD 委員会を中心に従来の教員研究発表会を中心に改善活動を継続する。中でも模擬授業や緊急時の対応などをはじめとする実践的な研修は本法人の特色となっており、それらによって教育・研究の質を高めていく。また、本学の目的である人間形成の観点から教養教育は欠かせないことから今後も教養教育委員会が中心となってその充実を図っていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

(A) 校地・校舎・運動場の配置ならびに主な施設について

本学の校地・校舎・運動場の配置は、次図（2-9-①-1）のとおりである。校地の南に校舎群、北に体育館と運動場、その中間部は大きな緑地帯という配置となっており、運動場は校舎と同一の敷地内にある（大学設置基準第 35 条）。

図 2-9-①-1 キャンパス配置図



校地校舎の面積は、次表（2-9-①-1）のとおりであり、設置基準を満たしている。

表 2-9-①-1 校地・校舎面積

| | 本学 | 設置基準 |
|------|---------------------------|--------------------------|
| 校地面積 | 149,294.92 m ² | 18,200 m ² |
| 校舎面積 | 22,094.69 m ² | 11,732.50 m ² |

| | | |
|-------|--------------------------|---|
| 運動場用地 | 69,552.04 m ² | — |
|-------|--------------------------|---|

校舎等、主な施設は、次の表 2-9-①-2 のとおりである。

表 2-9-①-2 主な施設の概要

| 棟 名 | 階 数 | 用 途 |
|-----------------------------|------------------|---|
| 秀明の塔 | 1 台 | シンボルタワー |
| 本館 | 4 階 | 役員室、学長室、事務局長室、学部長室、応接室、事務室、会議室、研究室、講師室 |
| 1 号館（講義棟） | 3 階 | 講義室、ゼミ室、研究室、就職支援センター イングリッシュ・サロン、秀明ラウンジ |
| 2 号館（講義棟） | 2 階 | 講義室、階段教室、保健室 ワールド・ルーム（観光ビジネス学部実習室） |
| 学校教師学部 A 棟 | 4 階 | 講義室、理科実験室、ゼミ室、図画工作室、家庭科室、音楽室、コンピュータールーム 3、マルチメディアラボ 2、研究室、講師室 教職支援センター、模擬授業演習室 |
| 学校教師学部 B 棟 | 地上 5 階 地下 1 階 | 講義室、理科実験室、ゼミ室、研究室、秀明大学教育研究所、模擬授業演習室、専修教科室、柔道場 |
| 秀明 IT 教育センター | 2 階 | コンピュータ実習室、メディアステーション メディアガーデン、マルチメディアラボ 1 ネットワークラボ、メインコントロールルーム、研究室、ゼミ室、会議室、サーバールーム |
| 秀明ホール | 2 階 | 多目的ホール（600 人収容）、ステージ、ゼミ室、会議室 |
| 図書館 | 2 階 | 閲覧室、書庫、図書事務室、近代文学展示館 |
| 茶道会館 | 1 階 | 茶道実習室、茶室、水屋 |
| 体育館 | 2 階 | 体育フロア、更衣室、シャワー室、体育教官室 |
| 福利厚生棟 | 地上 1 階 地下 1 階 | 食堂、厨房、食堂事務室 エステ実習室 |
| プール棟 （秀明ウォーターポロ アリーナ） | 地上 3 階 | 水球用プール（女子公認） トレーニングルーム |
| 第二学生寮 | 地上 8 階 地下 1 階 | 寮室、寄宿舍センター、浴室、ゼミ室 談話室、ランドリールーム |

| | | |
|---------------------|---------------|--|
| 第三学生寮 | 地上10階 地下1階 | 寮室、寄宿舍センター、浴室、ゼミ室 談話室、ランドリールーム |
| 機械棟 | 1階 | 機械室、倉庫、清掃担当休憩室 |
| 学生用多目的室 | 1階 | 多目的ルーム、部室 |
| 守衛室 | 1階 | 守衛室、仮眠室 |
| 第一学生寮 (中高キャンパス内) | 5階 | 寮室、寄宿舍センター、浴室、食堂、談話室 ランドリールーム、図書室、自習室 |
| コンビニエンスストア | 1階 | デイリーヤマザキストア |

◆エビデンス集資料編

【資料 2-9-1】「秀明大学総合案内 2016 p.16,17 キャンパスマップ」

(B) 図書館

1994年の新独立図書館棟竣工とそれに伴うコンピュータ・システム導入以来、着実に蔵書数を増やし、現在約11万冊強の蔵書を所蔵するに到っている。また、映像資料についても、逐次充実を図っている。蔵書内容としては、各種リファレンス資料、大型全集の類から、社会科学系、教育学系、情報・語学系の専門図書・資料等と多岐にわたっている。また、近代文学展示館を開館した2012年度以降、文学関係の蔵書の充実も図っている。2015年5月現在の図書館施設の現状は以下のとおりである。

| | |
|--------------------|------------------------|
| 延べ面積 | 約 1,600 m ² |
| 収容可能冊数 | 約 13 万冊 |
| 蔵書検索用端末 | 4 台 |
| 視聴覚資料閲覧ブース | 10 台 |
| インターネットアクセス可能なパソコン | 2 台 |
| 閲覧席数 | 192 席 |
| 学生収容定員 | 1,820 人 |
| 収容定員に対する座席数の割合 | 11% |

| | |
|-------|-----------------------------|
| 入館者管理 | ブックディテクションシステムによる 入退館者管理 |
|-------|-----------------------------|

◆エビデンス集資料編

【資料 2-9-2】「秀明大学図書館規程」

【資料 2-9-3】「秀明大学図書館利用規程」

【資料 2-9-4】「2014 年度図書館利用状況」

(C) 運動場、体育館等の体育施設

本学は 69,552.04 m² (収容定員 1 人あたり 38.21 m²) という広大な運動場用地を学生が校舎から徒歩で移動できる隣接地に確保しており、学生にとって非常に恵まれた環境となっている。

運動場は、人工芝の陸上競技場、野球場、プール棟 (秀明ウォーターポロ・アリーナ)、テニスコート (オムニコート 3 面)、フットサルコート (ハードコート) をもつ総合グラウンドとなっている。陸上競技場には 400 メートルトラックがあり各種陸上競技のほか、砲丸投げ、三段跳びの専用施設もある。またフィールド内ではサッカー、ラグビーができる。2015 年 3 月に完成したプール棟は授業で使用するほか、女子水球プールとして公認されたもので、観客用のスタンドも備えているため公式試合も可能である。

体育館は 2 階建てであり、1 階のフロアはバスケットボールコート 1 面、バレーボールコート 2 面、バドミントンコート 3 面がそれぞれ余裕を持ってとることができる。2 階はウェイトトレーニングルームとなっており、フリーウェイトのトレーニング機器、セットダンベル、トレーニングマシンが置かれている。また、2014 年秋に完成した学校教師学部 B 棟の地下には柔道場 2 面が新設された。

これらの体育施設は適宜整備・点検がなされ、スポーツ実技 (体育実技)、スポーツ大会、体育会系のサークル、さらには一般学生及び教職員のスポーツ活動に有効活用されている。

◆エビデンス集資料編

【資料 2-9-5】「秀明大学体育施設利用規程」

(D) 秀明 IT 教育センター、コンピュータ教室等の各種情報サービス施設

秀明 IT 教育センターは、2005 年 4 月に情報教育及び研究の中核を担うために設置され、本学における情報機器、ネットワーク・システムなど情報システムの保守運営を行うとともに、学生・教員・職員に対して様々な IT サービスを行っている。特に、E キャンパス、E ラーニング、クラスタリングシステムなどの教育支援システムの導入や事務処理効率化に関するサポートを行っている。すべての学内施設 (校舎、学生食堂、学生寮等) は有線または無線のネットワークで結ばれているとともに、全教室に AV 機器、プロジェクターが備えられているため、情報・映像機器を活用した授業・学修が可能となっている。

2015 年 5 月現在の情報処理設備の現状はエビデンス集 (データ編) 表 2-25 のと

おりである。

◆エビデンス集資料編

【資料 2-9-6】「秀明大学 IT 教育センターメディアガーデン利用規程」

【資料 2-9-7】「学生のネットワーク・システム利用上の情報倫理規程（要旨）」

【資料 2-9-8】「秀明大学ネットワーク・システム利用上の情報倫理規程」

(E) 教職支援センター

教職支援センターは、学校教師学部 A 棟 1 階にあり、教職を目指す学生をサポートするための施設である。そこには教育六法、学習指導要領、各教科の検定教科書ならびに教員用指導書、全国各都道府県の教員採用試験問題集、教育実践書などの図書や雑誌、新聞記事などの資料、新聞記事、インターネットが使えるコンピュータが備えてある。学生はこれらを自由に利用して、教材研究やレポートを作成したり、教員採用試験対策の学習をしたりすることができる。また、録画装置を備えた実践演習室が 4 部屋あり、模擬授業等を行うこともできる。

この教職センターには、中学・高等学校の校長経験者が常駐し、授業以外でも教職に関する指導や相談を行う体制を整えている。

◆エビデンス集資料編

【資料 2-9-9】「秀明大学教職支援センター利用規程」

(F) イングリッシュ・サロン

イングリッシュ・サロン（以下、「サロン」という）は、本学が重視している使える英語力を養うための施設である。サロンには、TV システムや英語雑誌、インターネットが使えるコンピュータが備えてあり、学生はそれらを自由に利用することができる。また、サロン内にはネイティブの専任英語科教員 4 人ならびに日本人教員の研究室があり、授業外でも英会話のトレーニングを受けることもできる。

なお、原則、サロン内は英語のみを使用するよう指導している。

◆エビデンス集資料編

【資料 2-9-10】「秀明大学イングリッシュ・サロン利用規程」

(G) ワールド・ルーム（観光ビジネス学部実習室）

ワールド・ルームは、観光ビジネス学部専用の演習室で、観光に関する専門図書や資料、雑誌のほか、ホテルや空港のチェックインカウンターを模した設備も備え、接客マナーなどの実習ができる施設である。

(H) バリアフリーの状況

2005 年に竣工した秀明 IT 教育センター以降の建物は全てエレベーターの設置、身障者用トイレを備え、バリアフリーを実施している。本館、1 号館、2 号館、秀明ホール、図書館ならびに構内通路のバリアフリー化が今後の課題である。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

講義・演習科目の受講人数は【資料 2-9-11】のとおりである。2015 年度前期開講科目のうち、教育実習や教職実践演習などの学外で実施される科目を除く、全 823 科目のうち、457 科目 (55.5%) は 19 人以下の受講数となっている。特に、学生一人ひとりに対してきめ細かい学修指導を実施するため、演習、実技系科目の 1 クラスあたりの学生数を 50 人以内に抑え、少人数単位でクラスを編成している。これは、教員と学生が活発にコミュニケーションをとり、一人ひとりが理解を深めることにつながっている。

| | | | | | |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 受講人数 | 0～9 人 | 10～19 人 | 20～29 人 | 30～39 人 | 40～49 人 |
| クラス数 | 289 | 168 | 146 | 97 | 51 |
| % | 35.1 | 20.4 | 17.7 | 11.8 | 6.2 |
| 受講人数 | 50～59 人 | 60～69 人 | 70～79 人 | 80～89 人 | 90～99 人 |
| クラス数 | 42 | 15 | 8 | 4 | 2 |
| % | 5.1 | 1.8 | 1.0 | 0.5 | 0.2 |

◆エビデンス集 (資料編)

【資料 2-9-11】「2015 年度前期秀明大学授業履修人数 (クラスサイズ)」

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

教育研究目的を達成するために必要な施設設備については、大学設置基準を十分満たしており、適切に維持管理し、有効に活用している。特に、イングリッシュ・サロン、ワールド・ルーム、各種コンピュータ実習室、模擬授業演習室、茶道会館など、本学ならびに各学部の目的を達成するための専用施設を適切に設け、学生に提供している。今後もこの体制を維持する。

図書館の蔵書数は十分で、4 学部(学校教師学部・総合経営学部・英語情報マネジメント学部・観光ビジネス学部)体制に適合した図書資料の配分にも留意してきた。

しかし同時に、専門図書の範囲が社会科学系全般をカバーする広範囲なものであるため網羅的であり、今後は、特に、経営系・英語情報系・観光系・教育系それぞれの最新の図書・資料の充実を図る。

また、新しい施設を整備する際には必ずバリアフリー化を実施しているが、次は校門からそれらの施設への通路のバリアフリーを進めていく。

[基準 2 の自己評価]

各基準項目についての内容を検討した結果、基準 2 について求められる要件を満たしていると判断する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の設置法人である学校法人秀明学園は、「学校法人秀明学園寄附行為」、「秀明大学学則」ならびにそれに基づく諸規定によってその設置する学校の経営を適正に行っている。最高意思決定機関は理事会であり、理事長が学校法人の代表者としてその業務を総理している。また、理事長の総理のもと、各業務は理事会決議及び諸々の規程に基づいて実施されている。理事、監事、評議員の選任も寄附行為に基づいて適切に行われており、理事会・評議員会は定期的開催され、理事・監事・評議員の会議への出席率も良好である。また、監事による業務監査、公認会計士の会計監査も適切に行われている。

以上のように、経営の規律と誠実性は保たれており、今後もそれを維持していく。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-1】「学校法人秀明学園寄附行為」

【資料 3-1-2】「秀明大学学則」

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学の使命・目的は建学の精神にある「広く社会に貢献する人間形成」である。この建学の精神に基づいて各学部の養成する人材像をはじめ教育研究の目的を定めている。それらは教職員研修会、教職員連絡会、教職員にも配布される学生便覧、ホームページ等を通じて教職員、学生、父母に周知し、大学全体で共有している。そして年度始めにはその目的を達成するための経営案を立てるとともに年度末にはその結果を検証して結果を報告することにより、目標達成のための継続的な努力を重ねている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-3】「2015 年度学生便覧 p.3~p.6 建学の精神、校訓、大学の目的、教育目標、

学部・課程の目的（養成する人材像）、ディプロマポリシー」

【資料 3-1-4】本学ホームページ「大学案内」建学の精神ほか

<http://www.shumei-u.ac.jp/university/index.html>

【資料 3-1-5】「2014 年度経営方針案」

【資料 3-1-6】「2014 年度経営方針の結果検証報告」

【資料 3-1-7】「2015 年度経営方針案」

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令を遵守し、それらに基づいて学内諸規程を整備し、適切に管理運営している。また、法令によって定められている各種報告、届出、申請も遺漏なく行っている。このたび 2015 年 4 月 1 日より学校教育法及び学校教育法施行規則の一部が改正されたが、このように法令が改正された場合は速やかに対応し、関係する学内諸規程を変更し、管理運営体制を改めている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-8】「学校法人秀明学園秀明大学規程集目次」

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全では、大学全体の電気使用量が分かるデマンドコントローラーを事務局に設置して管理しているほか、照明器具の LED 化によって節電に努めている。また、シラバスの電子化や WEB 上での履修登録など電子媒体で問題のないものはペーパーレス化を図っている。また、今年度中に開学以来 26 年にわたって使用していた 1、2 号館の重油ボイラーによる暖房施設を最新式の省エネタイプの電気式エアコンシステムに切り替えることも決定している。

人権については、「就業規則」、「個人情報保護ガイドライン」、「セクシャルハラスメント防止ガイドライン」「学校法人秀明学園公益通報等規程」及び「育児・介護休業等規程」等の規程で人権について保障している。

安全については、学校保健安全法や消防法等の法令を遵守するとともに「秀明大学危機管理規程」「防災管理規程」「秀明大学動物実験規則」によって学内の事故、伝染病の感染、災害の防止や対応について定め、学内の安全に努めている。

また、それらに基づいて、健康診断（非常勤講師を含めた全教職員ならびに学生）、避難訓練、消防設備の点検、電気設備の点検、重油ボイラーの点検、AED の使用研修等を定期的実施している。

なお、1989 年に開学した本学の建物はすべて新耐震基準を満たしている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-9】「デマンドコントローラー写真」

【資料 3-1-10】「WEB シラバス」

学校教師学部シラバス

総合経営学部

英語情報マネジメント学部

観光ビジネス学部

【資料 3-1-11】「個人情報保護ガイドライン」

【資料 3-1-12】「セクシャルハラスメント防止ガイドライン」

【資料 3-1-13】「学校法人秀明学園公益通報等規程」

【資料 3-1-14】「学校法人秀明学園育児・介護休業等規程」

【資料 3-1-15】「秀明大学危機管理規程」

【資料 3-1-16】「防災管理規程」

【資料 3-1-17】「秀明大学動物実験規則」

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

学校教育法施行規則第 172 条の 2（教育研究活動等の情報の公表）に基づき、大学ホームページ上に以下の情報の公表を行っている。

- ・教育研究上の目的
- ・教育研究上の基本組織
- ・教職員組織、教職員数、各教員の学位・業績等
- ・アドミッションポリシー、入学者数・在籍者数、卒業・就職状況等
- ・授業科目、授業内容、年間授業計画等
- ・成績評価、卒業要件・進級要件単位数等
- ・教育研究環境に関する校地、校舎等の施設設備
- ・授業料、入学金等の学費
- ・修学・進路選択・心身の健康等に係る支援等

また、財務情報の公表については、寄附行為第 38 条に基づき、決算後 2 カ月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、監査報告書と併せて各事務所に備置し、設置する学校に在学する者その他利害関係人の閲覧に供している。また、情報公開の要請の高まりに対応し、大学ホームページ上に監査報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録を公表している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-1-18】「本学ホームページ情報公開」

<http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/index.html>

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本法人ならびに本学は、適切に規程を整備しそれに基づいて規律と誠実性を保って運営している。今後もそれを常に維持するとともに、少子高齢化、国際社会の進展、情報社会の高度化、地球規模の環境問題等々の将来の社会的要請に応じ、本学の教育目的を適宜適切な対応をしていく。また、一層の情報公開を進め、社会的説明責任を果たしていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(A) 理事会

理事会は、理事 11 人、監事 2 人の役員を置き、理事のうちから 1 人を理事総数の過半数の議決により理事長として選任し、理事長がこの法人を代表し、その業務を総理している。原則年 2 回（5 月、3 月）開催する定例理事会のほか、必要に応じて理事長が召集する臨時理事会がある。

理事会は、寄附行為第 15 条第 2 項および寄附行為実施規則第 3 条第 1 項に基づき、以下の事項に関して審議及び決定を行うとともに理事の職務の執行を監督している。

- 一 本法人及び本法人が設置する学校の組織及び運営に関する基本方針
- 二 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項
- 三 事業計画
- 四 寄附行為の変更
- 五 合併及び解散
- 六 決算の承認
- 七 理事会が行う理事、理事長、監事及び評議員の選任
- 八 人事のうち重要と認めたもの
- 九 学則及び教授会規則その他理事会の定める諸規則の制定及び変更
- 十 前各号に掲げるもののほか重要又は異例にわたる事項

(B) 常任理事会

「学校法人秀明学園常任理事会設置規則」に基づき、常任理事会を設置し、必要に応じて開催している。常任理事会は理事長と 9 人の常勤理事をもって構成し、理事会の包括的授権に基づいて、法人の日常の業務を決定し、次の理事会において理事長が報告している。

(C) 評議員会

評議員会は 23 人の評議員によって構成し、理事長が招集する。原則、5 月、3 月に定例評議員会を開催している。評議員会への諮問事項は、寄附行為第 21 条に次とおり定めている。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 収益事業に関する重要事項
- (8) 寄附金品の募集に関する事項
- (9) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(D) 監事

監事は学校法人の業務、財産状況を監査し、その状況について毎会計年度監査報告書を作成した上で、理事会、評議員会に出席し報告している。また、公認会計士による会計監査時に立ち会うとともに、定例理事会にも出席し意見を述べている。

なお、現在の監事2人は、弁護士と税理士であり、それぞれ専門的立場から大学の業務と財産状況について適切に監査している。

◆エビデンス集（資料編）

- 【資料 3-2-1】「学校法人秀明学園寄附行為」
- 【資料 3-2-2】「学校法人秀明学園寄附行為実施規則」
- 【資料 3-2-3】「学校法人秀明学園理事会業務委任規則」
- 【資料 3-2-4】「学校法人秀明学園常任理事会設置規則」
- 【資料 3-2-5】「学校法人秀明学園理事会会議規則」
- 【資料 3-2-6】「学校法人秀明学園監事監査規程」
- 【資料 3-2-7】「2014 年度監査報告書」

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

関係法令の遵守はもちろん、高等教育機関を取り巻く社会の変化やニーズに的確且つ迅速に対応すべく、大学の管理運営・教学組織との協働を強化していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

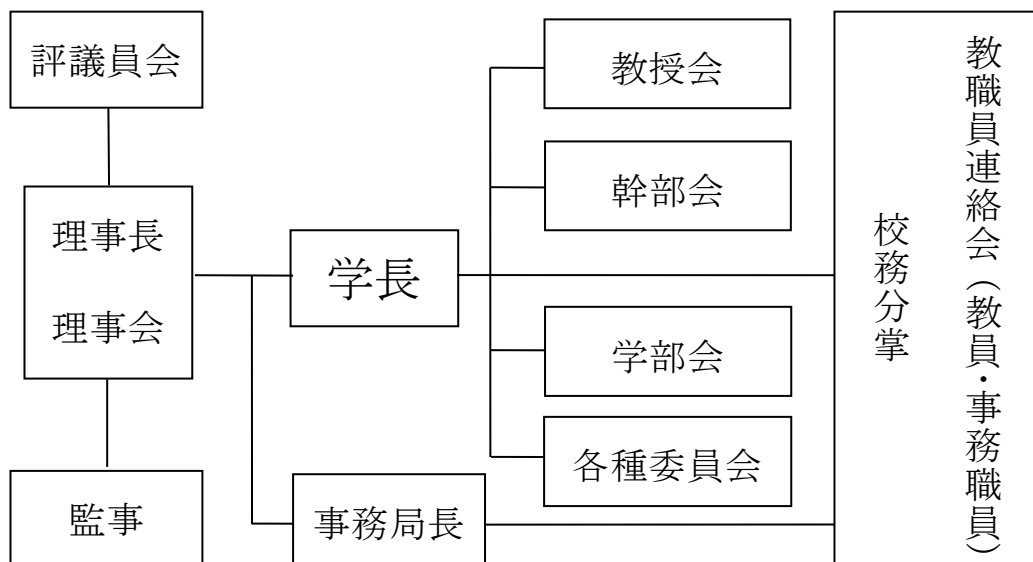
(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

図 3-3-①-1 大学の意思決定組織と業務の執行体制



本学では【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」に基づいて以下のとおり意思決定組織が整備され、権限と責任が明確にされたうえで校務の遂行が機能的に行われている。

(A) 学長

学校教育法第 92 条第 3 項「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」に基づき、本学の学長は全ての校務において最終意思の決定権限を有するとともに責任を負っている。この学長のもとに各学部、教務部・学生部・就職部、各種委員会を置くとともに校務分掌によって専任教員が校務を分担し、権限と責任を明確にしたうえで校務を適切かつ機能的に執行している。また、教育研究に関して意見を述べる教授会、同じく学部の教育研究に関して連絡協議して意見を述べる学部会、日常の校務遂行について連絡・協議する幹部会、教職員連絡会などの意思決定ならびに意思の疎通を図る組織を整備し、学長が適切にリーダーシップを発揮することができる体制を整えている。

なお、学校教育法施行規則の改正に伴い、学長は「秀明大学教授会意見聴取事項」、「秀明大学学生懲戒規程」、「学生の願いによる休学、転学、留学、退学の取扱い」を定めた。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

【資料 3-3-2】「2015 年度秀明大学校務分掌」

【資料 3-3-3】「秀明大学教授会意見聴取事項」

【資料 3-3-4】「秀明大学学生懲戒規程」

【資料 3-3-5】「学生の願いによる休学、転学、留学、退学の取扱い」

(B) 学部ならびに学部長

本学は、現在、学校教師学部、総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部を置き、建学の精神ならびに当該学部の目的の実現を目指して教育・研究・社会貢献活動を行っている。各学部の学部長（学科長兼任）は学長のリーダーシップのもと、所属教員を統督して当該学部の校務をつかさどり、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(C) 教務部ならびに教務部長

教務部は本学の専任教員をもって構成し、教務課の事務職員と連携して本学の教務運営にあたっている。教務部長は学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して教務運営をつかさどり、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(D) 学生部ならびに学生部長

学生部は本学の専任教員をもって構成し、学生課の事務職員と連携して本学の学生指導にあたっている。学生部長は学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して学生指導をつかさどり、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(E) 就職部(就職支援センター)ならびに就職部長

就職部は本学の専任教員をもって構成し、就職課の事務職員と連携して本学学生ならびに卒業生の就職指導にあたっている。就職部長は学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して就職指導をつかさどり、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(F) 図書館長

図書館長は、学長のリーダーシップのもと所属職員を統督して、本学の教育・研究活動に資するための図書館業務をつかさどり、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(G) 秀明 IT 教育センターならびに秀明 IT 教育センター長

本学の情報教育に資するため秀明 IT 教育センター（以下、「IT センター」）を置いている。IT センター長は学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して IT センターの校務をつかさどり、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(H) 秀明大学教育研究所ならびに秀明大学研究所長

本学の教育研究の充実に資するため秀明大学教育研究所（以下、「教育研究所」）を置いている。教育研究所長は、学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して校務をつかさどり、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(I) 教職支援センターならびに教職支援センター長

本学の学生のうち、教職課程をとり教員採用選考を受験する学生の指導の充実を図るため、教職支援センターを置いている。教職支援センター長は、学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して校務をつかさどり、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(J) 英語教育センターならびに英語教育センター長

本学の特色の一つである英語教育の充実を図るため、英語教育センターを置いている。英語センター長は、学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して校務をつかさどり、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(K) 全学教授会

学校教育法第 93 条ならびに【資料 3-3-6】「秀明大学教授会規程」に基づき教授会を置いている。教授会は本学の規模から学長が毎月 1 回招集する全学教授会とし、原則、教授が出席しているが、必要に応じて准教授以下の教員も招集することができる。

全学教授会は、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与その他教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めた【資料 3-3-3】「秀明大学教授会意見聴取事項」について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べる義務を負っている。なお、ここで言う「審議」は決定権を持つものではない。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

【資料 3-3-3】「秀明大学教授会意見聴取事項」

【資料 3-3-6】「秀明大学教授会規程」

(L) 学部会

当該学部の教育研究にかかわる重要な事項について意見を聴取するために学部会を置いている。学部会は学部長が原則毎週 1 回招集し、職位にかかわらず当該学部の全専任教員が出席する。学部会の意見は学部長を通じて学長に報告され、学長はその意見を斟

酌して決定を行う。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(M) 幹部会

本学の円滑かつ機能的な校務運営のために幹部会を置いている。幹部会は毎週 1 回、学長が招集する。学長、事務局長、秀明教育研究所長、各学部長、教務部長、学生部長、就職部長、FD 委員長、寮監長の幹部教職員のほか、必要に応じて学長が指名する教員（各種委員会委員長など）をもって構成している。

この幹部会は学長のリーダーシップのもと、教学組織と事務組織が連携して日常の校務を執行するための連絡、協議、調整の場となっている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(N) 教職員連絡会

原則として毎月 1 回、学長が全教職員による教職員連絡会を招集し、決定事項やその他の必要な事項を連絡している。全教職員が情報を共有し、共通理解のもとに校務を遂行することができるよう配慮したもので、これによって、学長のリーダーシップが確立されるとともに教学組織と事務組織の連携もとることができる。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(O) FD 委員会ならびに FD 委員長

FD 活動の推進のため、「秀明大学 FD 委員会規程」に基づき、FD 委員会を置いている。FD 委員長は、学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して活動を推進し、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-7】「秀明大学 FD 委員会規程」

(P) 入試委員会ならびに入試委員長

厳正な入試運営のため、「秀明大学入試委員会規程」に基づき、入試委員会を置いている。入試委員長は、学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して厳正な入試の実施ならびに合否判定業務を遂行し、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-8】「秀明大学入試委員会規程」

(Q) 国際交流委員会ならびに国際交流委員長

国際交流活動の推進のため、「秀明大学国際交流委員会規程」に基づき、国際交流委員会を置いている。国際交流委員長は、学長のリーダーシップのもと所属教員を統督して活動を推進し、その責任を負っている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-9】「秀明大学国際交流委員会規程」

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

「秀明大学組織規程」第2条第2項「学長は大学の意思決定の権限を持つとともにその責任を負う。」によって、大学の最終的な意思決定権限と責任が学長にあることが明確に規定されている。また、同条第3項「学長は校務をつかさどり、所属教員を統督する。」によって業務執行において学長が適切なリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。そして、「秀明大学組織規程」の第3条以下に定められた諸組織の統括者はすべて学長であり、学長は常時出席または必要に応じ出席し、大学の意思決定ならびに校務の執行において適切なリーダーシップを発揮している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-3-1】「秀明大学組織規程」

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ体制は適切に規定され運営されている。今後もさらに学長のリーダーシップが適切に発揮されるよう点検と整備を進める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本法人の理事長は本学の学長を兼任しており、大学事務局長、学校教師学部長も理事である。理事会の意思はそれらの理事を通じて全学教授会、幹部会、大学事務局さらに教職員連絡会を通じて本学の全教職員に伝えられ、円滑なコミュニケーションが図られている。

一方、全学教授会、幹部会には学長（理事長）、大学事務局長、学校教師学部長が出席しており、その他の大学幹部教員（秀明教育研究所長、各学部長、教務部長、学生部長、就職部長、FD 委員長等）とのコミュニケーションは活発で、大学の意思は学長（理事長）、大学事務局長、学校教師学部長を通じて理事会に詳細に伝えることができ、法人及び大学の各管理機関並びに各部門間の相互コミュニケーションによる意思決定の円滑化は十分図られている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

理事会、評議員会、常務会において、法人部門からの提案は理事長から行われるが、重要事項の審議は事前に法人事務局長から法人が設置する大学、高校、中学校の学長、校長等への説明を行うとともに、大学事務局長、学校教師学部長も常務理事であることから十分な審議が行われている。また、各部校からの提案も事前に学長（理事長）、校長が法人事務局長と協議し、法人と各学校とが相互にチェックする体制となるように配慮している。

また、監事は寄附行為に基づき 2 名が選任されている。2 名とも非常勤であるが弁護士と税理士であり、会計監査には必ず陪席することとなっており、学園の財務状況、業務内容に精通した上で業務監査を実施し、理事会に必ず出席して法人の業務及び財産の状況等について意見を述べている。監査の内容は、監査規程に則りその年度の監事監査実施計画に基づいて実施される。監査報告書は会計年度終了後 2 ヶ月以内にまとめられ、理事会及び評議員会へ報告される。評議員会の定期開催は年に 2 回であるが、寄附行為及び寄附行為細則で示された諮問事項がある場合は、臨時の評議員会が開催される。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-4-1】「学校法人秀明学園監事監査規程」

【資料 3-4-2】「学校法人秀明学園内部監査規程」

【資料 3-4-3】「2014 年度監査報告書」

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長（学長）は理事会、評議員会及び常務会ならびに毎週定例で開く大学幹部会、中高幹部会における意見等を重視しながら、学園の運営に対し適切なリーダーシップを発揮している。また、毎年 4 月 1 日に開かれる辞令交付式の全体会の冒頭では、理事長から新年度の学園運営方針、課題、目標等が全教職員に明確に示される。

一方、前述の大学幹部会、中高幹部会では各部校からの提案を理事長が直接その場で検討するなどボトムアップの体制が整備されている。さらに毎年 12 月から始まる次年度予算案編成会議の資料となる事業計画案を作成する際には、学長（理事長）、中高の 5 人の校長ならびに事務部長・局長は所属教職員の意見を聴取し、教学側からの提案が十分反映されるよう配慮している。なお、予算案編成会議には理事長（学長）、中高の 5 人の校長、法人事務局長、中高事務部長、大学事務局長が出席している。

理事長が学長を兼ねている大学では、各教職員からの提案は常時、委員会や教授会、常務理事会で審議している。また、必要に応じて理事長（学長）は全教職員や学生からアンケート形式で改善提案を求めており、これまでに学内コンビニエンスストアの設置、スクールバスの増便、学生食堂の拡張、各種スポーツ施設の拡充、夜間照明の増備などが実施されており、ボトムアップのバランスの取れた運営が行われている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

学園の運営を円滑に進めるためには管理部門と教学部門、各部校間における情報の共

有、コミュニケーション等が的確に図られていることが重要である。

本学園では、理事長が大学学長を兼任しているほか、各部校の校長、事務部長が理事を務めてその体制を確立し、常務理事会や毎週開催される各部校の幹部会によって意思の疎通が実質的に充分図られている。今後もこれまで以上に各部門間における十分なコミュニケーションによる意思決定の円滑化を図っていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

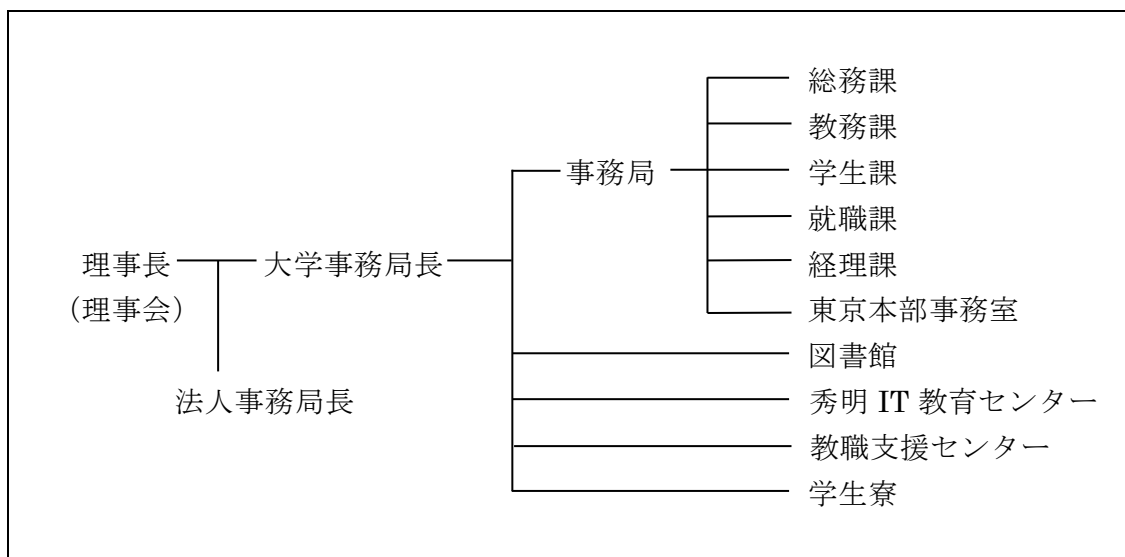
3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本学では、「学校法人秀明学園組織規程」【資料 3-5-1】ならびに「秀明大学事務分掌規程」【資料 3-5-2】によって、事務組織ならびに各部署の分掌を定め、権限の適切な分散と責任の明確化を図っている。

事務職員数と構成はエビデンス集（データ編）の表 3-1 のとおりである。

事務局は、総務課、教務課、学生課、就職課、経理課、東京本部事務室からなり、このほか、図書館、秀明 IT 教育センター、教職支援センター、学生寮にも職員を配置し、教育・研究の支援を行っている（図 3-5-①-1）。

図 3-5-①-1 秀明大学事務組織



◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-1】「学校法人秀明学園事務組織規程」

【資料 3-5-2】「秀明大学事務分掌規程」

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

学園の重要事項を審議する常務会及び学園の最高意思決定機関である理事会の審議・決定事項は大学事務局長から周知され、学園の現状と目指す方向の共有認識のもとに業務を執行している。また、教学組織と事務組織の連携を保つため、大学事務局長、秀明 IT 教育センター長、図書館長、学生寮寮監長は教員が兼任している。さらに、学生部長が学生課、教務部長が教務課、就職部長が就職課を統括し、教員と事務職員の連携を図り、教学組織と協働して機能的に業務を執行している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

本法人は、法人が設置する全学校（2 中学校、3 高等学校、1 大学）の教職員の資質向上のために、毎年、4 月と 8 月の 2 回、学内研修会を実施している。この研修会には大学職員も全員が参加している。

研修会は、午前中の全体会と午後の部校別研修会の 2 部制となっている。全体会では、創立者、理事長による建学の精神、教育方針についての講演、各校長、学長による前年度の反省と新年度の目標の発表があり、全教職員が教育理念の理解を深めるとともに、問題意識を共有している。午後は部校別研修会を実施する。その一つとして事務職員研修会を実施し、事務職員の資質向上に努めている。

学外研修としては、日本私立大学協会主催の部門別研修会、私立大学情報教育協会研修会、私立大学図書館協会研修会、私立大学等経常費補助金事務研修会をはじめとする各種研修会に、毎年、職員を出席させ、その資質向上を図っている。

また、本学には給与査定制度があり、年度ごとに教職員の業績査定を行い、給与に反映させている。そして、職務上の業績や事務職員としての資質向上が顕著な者は、給与の号俸を 2 段階昇給させたり、表彰したりして、資質向上のための努力を奨励している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-5-3】「2014 年度秀明学園夏期研修会実施要項」

【資料 3-5-4】「2015 年度秀明学園辞令交付式研修会実施要項」

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

少子化など大学を取り巻く厳しい情勢に適切に対処し、本学が発展していくためには、何といたっても教育の質の向上が重要である。そのため事務は教学組織を全面的にサポートしていくために業務の見直しと改善を行うことが求められる。

また、人事における年齢構成、業務量のバランス等に配慮した職員配置、専門性を有する事務職員の養成を図る。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

2012 年 4 月に作成された【資料 3-6-1】「学校法人秀明学園秀明大学中期目標と計画」と毎年度の事業計画に基づいて財務運営を行っている。特に学内施設・設備を新規取得する際には、これまでの蓄積と年度ごとの収益を充て、借入をすることなく自己資金で整備した。教育研究環境の充実と安全性の確保を目的として、大学では校舎や体育施設の新規取得を、系列中学、高等学校では耐震補強工事等を進めたため、基本金組入額が大きく、この 5 年間、消費支出差額は 2012 年度を除いて支出超過であるが、一方では中期目標にしたがって消費支出の抑制に努め、学園全体の帰属収支差額は毎年収入超過を保ってきた。このように、本学園は規模に応じた財務運営を計画的に実施している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-6-1】「学校法人秀明学園秀明大学中期計画」

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(A) 収支バランスについて

本学園全体ならびに本学の収支状況の推移（過去 5 年間）は、次の表 3-6-②-1、表 3-6-②-2 のとおりである。

表 3-6-②-1 秀明学園 過去 5 年間の収支状況の推移

（単位：千円）

秀明大学

| | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 学生生徒納付金 | 3,355,339 | 3,182,327 | 3,185,237 | 3,182,179 | 3,108,705 |
| 帰属収入 | 5,688,955 | 5,551,400 | 5,763,559 | 5,490,922 | 5,186,297 |
| 基本金組入 | △1,021,601 | △812,394 | △44,233 | △787,711 | △2,200,211 |
| 消費支出 | 5,641,780 | 5,438,931 | 5,521,685 | 5,452,234 | 5,089,684 |
| 帰属収支差額 | 47,175 | 112,470 | 241,874 | 38,687 | 96,613 |
| 当年度消費収支差額 | △974,426 | △699,925 | 197,641 | △749,024 | △2,103,598 |
| 備考 | | | | | |

表 3-6-②-2 秀明大学 過去5年間の収支状況の推移

(単位：千円)

| | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|-----------|------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 学生生徒納付金 | 1,289,311 | 1,301,407 | 1,362,859 | 1,490,178 | 1,507,820 |
| 帰属収入 | 1,513,548 | 1,452,893 | 1,649,787 | 1,650,904 | 1,749,510 |
| 基本金組入 | △1,001,644 | △17,944 | 0 | △734,715 | △2,159,535 |
| 消費支出 | 2,026,309 | 1,765,345 | 1,849,907 | 2,102,685 | 1,986,149 |
| 帰属収支差額 | △512,762 | △312,452 | △200,120 | △451,781 | △236,639 |
| 当年度消費収支差額 | △1,514,405 | △330,396 | △200,120 | △1,186,495 | △2,396,174 |
| 備考 | | | | | |

3-6-①で述べたとおり、学園全体では帰属収支差額は収入超過であるが、大学単体では支出超過の状態が続いている。

しかしながら、貸借対照表における2015年3月末時点の法人全体の資産総額は前年

度から約 6 億円増加し、422 億 2,368 万円であり、負債総額の 36 億 3,390 万円を差し引いた正味資産は 385 億 8,977 万円である。この内、流動資産として現金預金約 53 億円を有している一方、借入金は全くなく、消費収支差額の部も約 12 億 4,800 万円の収入超過となっており、財務基盤は確立している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-6-2】「2014 年度学校法人秀明学園貸借対照表」

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

大学の財政改善が課題である。そのためには、現在、中期計画に基づいて進めている「日本一面倒見のよい大学」「魅力ある大学づくり」による入学定員の確保が最大の課題である。【資料 3-6-3】「入学定員超過率」にあるとおり、これまでの成果が現れ、2015 年度は全ての学部で入学定員を満たした。引き続き、定員の適正な管理に努めていく。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-6-3】「入学定員超過率」

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①会計処理の適正な実施

本学園ならびに本学では、学校法人会計基準に準拠しつつ、【資料 3-7-1】「学校法人秀明学園経理規程」、【資料 3-7-2】「学校法人秀明学園経理規程施行細則」、【資料 3-7-3】「学校法人秀明学園固定資産及び物品管理規定」に則るとともに、公認会計士の指導のもとで厳正に会計処理を実施している。日常の会計処理において、疑問点、不明点がある場合は、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団の経営相談センター等に指導を仰いでいる。また、租税については税理士や所轄の税務署に判断を求めるなどして適切な会計処理に努めているので、監査の際に重大な問題が指摘されたことはない。

予算は理事長が予算案として毎年 3 月に評議員会及び理事会に付議・審議のうえ決定しているほか、予算が決算と大きく乖離する場合には、年度末に補正予算を編成している。なお、決算書は最終補正予算との対比で作成している。

予算の執行にあたっては、経理規程に基づいて経理責任者である事務局長が行い、毎月末、予算の執行状況を理事長に報告している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-7-1】「学校法人秀明学園経理規程」

【資料 3-7-2】「学校法人秀明学園経理規程施行細則」

【資料 3-7-3】「学校法人秀明学園固定資産及び物品管理規定」

3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

本法人は、監事監査と公認会計士 2 名による会計監査を受けている。会計監査においては、公認会計士が法人本部ならびに全ての設置校を直接訪れ、理事会議事録、原議書、諸帳簿・台帳、伝票、証憑などの突合、理事長、事務部長・事務局長、経理担当者などへのヒヤリングを実施、土地、建物、施設の現状確認などを行い、学校法人会計基準および本法人の経理規程に準拠した会計処理と表示が適切に行われているか厳密に監査している。監事は、監査人である公認会計士と連携して、年次決算に立会い、収支決算および財産の状況について監査を行っている。さらに理事会、評議員会に出席してその業務執行状況を監査し、理事会、評議員会に出席して監査報告を行うとともに意見を述べている。本法人の監事 2 名は弁護士と税理士であり、専門的立場から厳正な監査を実施している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 3-7-4】「2014 年度学校法人秀明学園会計監査報告書」

【資料 3-7-5】「2014 年度学校法人秀明学園監事監査報告書」

3-7 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理、会計監査の体制と厳正な実施については適正に行われており、今後もこの経営姿勢を堅持し、世の中の変化に機動的に対応できる経営をすべく常に見直しを行っていく。

【基準 3 の自己評価】

本法人ならびに本学は開設以来、関係法律、寄付行為、法人の諸規程及び大学の諸規程に基づいて厳正に経営管理を行っている。

経営の規律、理事会、ガバナンス及び執行体制については、理事長（学長）のリーダーシップのもと、適正に管理運営されており、教育研究活動のための財務基盤と収支、会計についても、十分な水準を維持しており、基準 3 で求められる基準項目を十分満たしていると判断する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、「秀明大学自己点検・評価に関する規程」の第 1 条に「この規程は、秀明大学（以下「本学」という）が建学の精神の実現を目指し、教育研究の向上を図り、もって本学の社会的責務を果たすために、自ら点検及び評価を行うほか、学校教育法第 109 条第 2 項に規定する認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表することを目的に定める。」と定め、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価体制を整え、自己点検・評価を実施している。

このように本学は、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価体制を整え、適切に自己点検・評価を実施している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-1】「秀明大学自己点検・評価に関する規程」

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価は、「秀明大学自己点検・評価に関する規程」の第 2 条に定め

る「秀明大学自己点検・評価委員会」が中心となつて行う。委員会は、学長（委員長）、FD 委員長（副委員長）、各学部長、入試委員長、教務部長、学生部長、就職部長、図書館長、秀明 IT 教育センター長、事務局長、その他、委員会が必要と認めた者から構成されているが、後述のとおり、自己点検・評価活動は全学体制となっている。

自己点検・評価の項目は、「秀明大学自己点検・評価に関する規程」の第 5 条に以下のとおり定められている。

- (1) 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標
- (2) 教育研究組織
- (3) 学士課程の教育内容・方法等
- (4) 学生の受け入れ
- (5) 教育研究のための人的体制
- (6) 施設・設備等
- (7) 図書館及び図書等の資料、学術情報
- (8) 社会貢献
- (9) 学生生活
- (10) 管理運営
- (11) 財政
- (12) 事務組織
- (13) 自己点検・評価
- (14) 情報公開・説明責任

毎年度の自己点検・評価活動は、PDCA サイクルに基づくもので、年度初めの「経営方針案」と年度末の「経営方針の結果検証報告」によって行われる。

年度経営方針案は、各学部、教務部、学生部、就職部、FD 委員会、入試運営委員会、秀明 IT 教育センター、英語教育センター、教職支援センター、各学年会、学校教師学部各専修、外国人留学生、学生寮、事務局がそれぞれ作成する。その内容は、中期目標・計画に基づく各部署の年度目標、具体的計画、過去の点検評価に基づく改善点などをまとめたものである。そして、年度末には各部署の責任者が、年度初めの「目標や計画」がどの程度達成できたかを検証して「経営方針の結果検証報告書」としてまとめ、学長に提出している。さらに、この検証結果を翌年度の経営案に反映することで本学の PDCA サイクルは機能している。

また、各専任教員は年度末に「年度末業務引継書」を作成し、学年主任や学部長、または系列校の管理職がチェックした後、学長が最終点検を行う。その内容は以下の通りである。

①授業・ゼミ指導の記録

（シラバス、教科書・教材・レジュメ、テスト、成績評価資料、授業改善アンケート結果と対応、その他）

②担任業務の記録（学生指導記録）

③研究活動の記録

④公務分掌等、本学への貢献記録

⑤社会貢献の記録

以上のとおり、本学の自己点検・評価活動は全学体制となっており、大きな特色となっている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-2】「2014 年度経営方針案」

【資料 4-1-3】「2014 年度経営方針の結果検証報告」

【資料 4-1-4】「年度末業務引継書」

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

2006 年度から自己点検評価活動を開始し、2008 年度には日本高等教評価機構による大学機関別認証評価を受審し、2009 年 3 月に「適合」の認定を受けた。その後も自己点検評価活動を継続し、その結果を「平成 22 年度秀明大学自己点検評価報告書」としてまとめ、2011 年度に本学ホームページ上で公表した。前述のとおり、毎年度、全学体制で自己点検・評価活動を実施しており、その周期は適切である。認証機関による大学評価もこのたびの受審で 2 回目となる。

報告書の作成ならびにその公表についても「秀明大学自己点検・評価に関する規程」の第 6 条で、前回の報告書作成から 5 年以内にその間の点検評価結果を自己点検評価報告書としてまとめることが定められている。さらに、認証評価機関の審査を受ける場合には、機関への報告書をもって代えることができることも定めている。本学は、2011 年度に 2010 年度の自己点検評価報告書を作成して公表しており、今年は前回の報告書作成から 4 年目にあたる。このたびの認証評価受審に際して、自己点検報告書を作成し、公表することは、規程上も適切である。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 4-1-5】「秀明大学自己評価報告書（本編）日本高等教育評価機構平成 21 年」

<http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/jikohyoka2010.pdf>

【資料 4-1-6】「平成 22 年度秀明大学自己点検評価報告書」

<http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/examine2011.pdf>

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も必要に応じて、自己点検・評価のシステムやチェック事項を検証し、自主的かつ適切な自己点検・評価を実施していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

すでに述べたように、本学の自己点検・評価のシステムは、各部署からの詳細な「経

営方針の結果検証報告」と各教員からの「年度末業務引継書」ならびにその際に提出される様々な資料とデータに基づくものであり、現状を把握するに十分である。また、その結果は、各学部、教務部、学生部、就職部、事務局等の各部会や教職員連絡会の折に責任者から伝達されるとともに、その結果を踏まえて各部署の次年度の経営方針案が作成されることから情報は十分共有されている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 4-2-1】「2014 年度経営方針の結果検証報告」

【資料 4-2-2】「年度末業務引継書」

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も客観的な自己点検・評価の実現を行うべく、各種データの収集などを怠らず、また自己点検・評価の結果を学内全体で共有するとともに、外部への公表を促進していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

すでに述べたとおり、本学の年度初めの経営方針案と年度末の経営方針の結果検証報告の作成を基とする自己点検・評価は、PDCA サイクルに基づくものである。また、昨年 4 月に理事長（学長兼任）から辞令交付式の際に示された学園全体の年間目標は「検証と刷新」であり、今年度の目標は「現状不満足」である。本学のみならず学園全体が PDCA サイクルの徹底による教育研究活動の改善・向上を目指しており、PDCA サイクルの仕組みは確立され、十分機能している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 4-3-1】「2014 年度経営方針の結果検証報告」

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

現状に満足することなく、前年度に出された改善策が次年度にどの程度実現されたのか、ということを中心として全学の自己点検・評価のテーマとして取り組んでいく。今後もこの本学独自の自己点検評価体制を維持、充実させ、本学の教育研究ならびに運営の向上に努めていく。

[基準 4 の自己評価]

本学は、学内規程に基づいて、学長を委員長とした自己点検評価委員会のもと、組織的な自己点検・評価改善活動を実施している。年度ごとの経営案とそれに対する年度末の経営方針の検証報告を基とするこの活動は、PDCA サイクルを活用した仕組みとして

確立されており、基準4で求められる項目を満たしていると判断する。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準A. イギリス留学による人材育成

A-1 イギリス留学による人材育成

《基準A-1の視点》

A—1—① 英語力、人間力向上をめざす留学プログラムの確立

(1) A—1の自己判定

基準項目A-1を満たしている。

(2) A—1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1992年10月にイギリスのケント州カンタベリー市内にキャンパスを持つケント大学の広大な敷地に本学専用の留学施設、CCC 秀明カンタベリー大学(Chaucer College Canterbury)を設立し、今年で23年目を迎える。

各学部の設置目的で明示した通り、「国際的視野で物事を考えられる資質能力」(学校教師学部)、「企業人として活躍できる能力を総合的に備えた人材」(総合経営学部)、「現代の国際社会、情報社会で活躍できる人材」(英語情報マネジメント学部)、「経済社会発展のために寄与する人材」(観光ビジネス学部)を育成するための一手段として、毎年大勢の学生がこのイギリスに開学した施設を留学先として利用している。

現在では、学校教師学部と観光ビジネス学部の全学生、英語情報マネジメント学部・英語キャリアコースの学生全員が必修留学プログラムとして参加、そして、その他の学生については希望者ではあるが、全学生がこの施設で学ぶことができる機会を提供しているのが、本学の特徴の一つである。

現地では、イギリスの大学の授業時間に則して1コマ60分の授業を月曜日から金曜日(午前3コマ、午後2コマ、但し水曜日は午後授業なし)に行い、一週当たり計23コマを必修授業として指導している。さらに、夜間学修、ケント大生との個別英会話レ

ッスン、週末を利用したボランティア活動や日本紹介、ホームステイ、遠足といった多種多様な課外活動を用意し、目標言語の文化背景の中で総合的に直接英語学修ができる機会を与え、「使える英語」の習得を目指している。

これは、現在経済産業省や文部科学省がグローバル人材育成推進事業で推奨している、これからの社会人が必要とする資質（語学力、コミュニケーション力、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としての自覚など）が体得できる機会を学生に提供することとも合致しており、大学教育のグローバル化を目的とした整備体制を 23 年前から整えているといえよう。

また、留学中に安全第一の環境で異文化が体験できるように細心の注意を払っている。例えば、キャンパス内においては、留学中に学生が事故や事件に巻き込まれないように、24 時間態勢でポーターと呼ばれる守衛警備員が任務に当たり、最新の CCTV や外部からの建物内侵入を防止する防犯システムを設置して未然防止に当たっている。キャンパス外においては、学生一人ひとりに現地で使用できる携帯電話を無償で貸し与え、いつでも現地の日本人責任者に連絡を入れて助言が求められるようにしている。こうした安全を最優先した体制により、これまでに深刻な被害に遭遇した学生についての報告は一切ない。

以下に、各留学プログラムの概要を説明する。

(A) 学校教師学部の留学プログラム (1)

対象： 英語専修コース

期間： 5 月から 9 月の 5 ヶ月間

学校教師学部では、全学生がイギリス留学を経験する。英語専修コースの学生は 1 年次に 5 ヶ月間、それ以外の専修コースでは 1 年次後期授業終了後の 1 ヶ月間に留学を義務付けている。なお、初等専修コースの学生で英語を専攻する者は、英語専修コースと同様に 5 ヶ月間の留学を選択することもできる。その際には、1 年次か 2 年次の 5 月から 9 月に渡英することになる。

英語専修コースの学生は、将来小学校の教員を志望する場合には英語指導の責任者の職務に就くことが考えられ、また中等教育機関では英語を専門分野として指導することになることから、一部の技能に特化した能力ではなく、総合的な英語力が求められている。こうしたことから留学を通して、英語の本場であるイギリスの社会と一般家庭の生活を垣間見ることは、英語という言葉とその言葉が話されている文化の中で体得できるという点で意義深いことである。

授業科目は、語学としての英語と入門レベルではあるが専門分野としての英語学の科目を設定し、日本語厳禁、かつ小クラス制（12 名程度）という学修条件の下で、資格を持った英語母国語話者の教員が責任を持って指導に当たっている。こうした授業カリキュラムは、英語の四技能（読む、書く、聞く、話す）すべてが総合的かつ万遍なく伸長するように企図されている。また、より実用的試験対策として、TOEIC テスト講座も集中的に行われている。

① 主な開講科目

留学後、本学に戻ってから履修することになる英語学の専門教科について、その基礎

作りとなるようにカリキュラムを組んでおり、その主な開講科目は以下の通りである。
(一部、科目名の後に内容付説)

- ・『英語統語論』
- ・『英語音声学/音韻論』
- ・『英語史』
- ・『英文学』
- ・『国際語としての英語』 - 世界共通語としての地位獲得の経緯
- ・『地域研究』 - 世界各地の地理、歴史、文化、経済の比較検討
- ・『開発学』 - 発展途上国と先進諸国の関係における過去と現在の検証
- ・『コンピュータ』 - コンピュータの基本操作習得、資格認定試験対策
- ・『時事問題』 - ニュースで話題となる出来事の解説

②科目履修の一例

下表に一週間の授業科目を示す。

| | 09:00 A 10:00 AM | 10:15 B 11:15 | 11:30 C 12:30 | 13:45 D 14:45 PM | 15:00 E 16:00 |
|---------------------------|-------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| M | Homeroom | English Literature Texts 1 | English Language Coursebook 1 | TOEIC Vocabulary | English Language Writing Skills |
| T | Homeroom | Phonetics and Phonology 1 | English Language Coursebook 2 | Outline of English Literature 1 | English Literature Texts 2 |
| W | Homeroom News | History of the English Language 1 | TOEIC Examination | | |
| Th | Homeroom Current Issues | Phonetics and Phonology 2 | Outline of English Literature 2 | History of the English Language 2 | Computer Studies |
| F | English Syntax | English Grammar | English Language Coursebook 3 | Options | Options |
| Teacher Education 2012-13 | | | | | |

*教科学修に加え、週1回午後の時間を使ってオプション授業があり、スペイン語やフランス語といった語学、スポーツ、料理、ウォーキングなど複数の選択肢の中から自分の好きな講座を選択する。

③学校訪問

本学部では、留学期間中、イギリスの教育現場を視察する活動を定期的実施しており、学校訪問(school observation)と称して、カンタベリー市近隣の小中高校に出かけ、授業風景を参観する機会を設けている。カンタベリー市のあるケント州は、イギリス国内でも学校教育に熱心な家庭が多く、他の地域では既に廃止されているグラマースクール(Grammar School)の制度を色濃く残している。その一方で、コンプリヘンシブスケー

ル(Comprehensive School、総合高校)も点在している。およそ 10 万人程度の人口ではあるが、カンタベリー市は英国国教会の総本山であるカンタベリー大聖堂もあり、Academy と Academy of Excellence に分類される公立(state-funded school)、私立(Independent school)、教会立(CoE: Church of England)の中等教育機関は 10 校を下らない。こうした異種の学校を訪問することで、それぞれに異なる教育事情、教育の成果、在籍生徒の様子を観察することができ、将来、日本で教鞭を執る際に有意義な教育上の洞察力を得られるものと考ええる。

昨年訪問した、主な地元の学校は以下の通りである。

- ・ Godinton Primary School [Ashford]
- ・ St. George's Church of England Secondary School [Broadstairs]
- ・ Folkestone Grammar School for Girls [Folkestone]

④課外活動（ホームステイ、夜間英会話、BBC ニュース、ボランティア活動）

まず、2 週間のホームステイについてであるが、主にカンタベリー市外の一般家庭から協力を得て一家庭に 1 名の学生を派遣している。したがって、ホームステイ先に戻るとすべてが英語オンリーの家庭環境のもとで、日頃のイギリス人の生活を垣間見る機会がある。また、登下校の際には、現地の学生と同様の交通手段である路線バスを利用することで、キャンパス内の寮生活をしているだけでは知ることがない体験をすることができる。

次に、キャンパス内には数名のケント大学の学生に宿泊をしてもらい、カンパセーション・ティーチャーとして夜間を使って定期的に英会話の練習の相手をしてもらっている。これにより、昼間の授業で学修した英語を実際に使うことができるとともに、同世代の若者が使う英語も学修することが可能になる。彼らは夜間の英会話レッスンのみならず、日頃の食事の際にも学食で話し相手となっている。

また、週 2 回 BBC が放映する午後 6 時のニュースを録画し、夜間の時間帯を使って、全学生がこれを視聴する時間を設けている。この学修のねらいは、イギリス人の視点で捉えた日常の出来事を映像をとおして知ることと、そして、リスニング力を鍛えることにある。学生は自分が聞き取ることができた英語表現や時事問題をメモしながら視聴し、これを提出。翌日、各クラスの担任がこれをチェックし、学生にフィードバックする方法でさらに理解力を高める方策をとっている。

最後に、学生によるボランティア活動を推奨するために、ケント大学のスチューデント・ユニオンと提携し、さまざまな慈善活動に参加できるようになっている。毎年、行なわれている活動には、UK キャンサーリサーチ主催のマラソン大会の案内・誘導、Beach Clean(海岸清掃活動)、日本文化を紹介する各種祭り (Folkestone Multi-Cultural Festival、 Bonsai Festival、 Oyster Festival) などでは、学生自らが紹介する出し物を選択しグループ毎に活動をしている。これまでは、ソーラン節や J ポップグループの踊りの披露、剣道や柔道、空手の型の披露、書道や剣玉、折り紙、アニメの紹介などを行った。こうしたボランティア活動に従事した学生は、その貢献した時間数に応じて、ケント大学のスチューデント・ユニオンから賞状が授与される仕組みになっている。

このように、留学期間中に日本文化の紹介をはじめ、現地の人々と交流を図り、地域社会でさまざまな文化に触れる課外活動が用意されている。

(B) 学校教師学部の留学プログラム (2)

対象：国語専修、数学専修、理科専修、社会専修、保健体育専修、初等教育コース

期間：毎年2月から3月にかけての4週間

英語専修と初等コースの5ヶ月留学を選択した者を除く学校教師学部の学生は、2月から3月にかけての4週間に渡ってCCC秀明カンタベリー大学に滞在し、日本とイギリス、その他のヨーロッパ諸国の教育制度との比較を目的とした留学を体験する。この短期留学には、語学レッスンや課題、ワークショップ、研修旅行、ホームステイ体験、そして観光などが盛り込まれており、集約的な学修を行うプログラムになっている。その主な活動内容は以下のとおりである。

第1週目は、英国の教育制度の概要や専門用語の習得、および各専修科目に関連した英文テキストの学修を開始。また、キャンパスの外に出て、「プロジェクト」と呼ばれる共同のフィールドワークに着手する。第2週目には、周辺地域の小学校や中高一貫校を訪問。各学校で授業を視察すると共に、生徒の学齢にあわせた日本文化紹介を行う。第3週目には、3日間のヨーロッパ学校研修が実施される。専修コースごとに、目的地はドイツのベルリン、ステュットガルト、フランスのアミアン、ランスなどを用意している。また、各地の文化的名所も巡り、見聞を深める。そして、第4週目は、英国とヨーロッパの国々における学校訪問の経験をもとに、視察をした各国の教育制度の比較研究をグループ単位でプレゼンテーションする。

昨年、短期留学に参加した学生が訪問先とした、主な教育機関は以下の通りである。

- College Janvier (secondary school) [Amiens, France]
- Lycée Général Madeleine Michélin (secondary school) [Amiens, France]
- Lycée Thuillier (secondary school) [Amiens, France]
- Arnhem International School (secondary school) [Arnhem, The Netherlands]
- Groupe Scolaire Gallieni (primary school) [Reims, France]
- College Colbert (secondary school) [Reims, France]
- Gymnasium Steglitz (secondary school) [Berlin, Germany]
- Evangelisches Gymnasium zum Grauen Kloster (secondary school) [Berlin, Germany]
- Walther-Rathenau-Oberschule (secondary school) [Berlin, Germany]
- GWRS Ostheim (secondary school) [Stuttgart, Germany]
- Leopold-Ullstein-Schule (secondary school) [Berlin, Germany]
- Realschule am Europakanal (secondary school) [Erlangen, Germany]
- TUEV High school (secondary school) [Leipzig, Germany]
- Zespół Szkół Specjalnych nr 4 (special school for the disabled) [Sosnowiec, Poland]
- II Liceum Ogólnokształcące im. E.Plater (secondary school) [Sosnowiec, Poland]

(C) 総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部の留学プログラム

対象：観光ビジネス学部全学生、英語情報マネジメント学部英語キャリアコース全学生。その他の学生は希望すれば参加が可能

期間： 5月から9月の5ヶ月間

入学直後の約1ヶ月間の留学事前宿泊研修を日本のキャンパスで行い、語学学習、イギリスでの生活、日本の文化など留学に必要な一般知識を確認してから、渡英する。現地到着後に到達度別クラス編成を行うためのデータとして、TOEICテストとプレースメントテストを実施し、その成績によって各自の英語力のレベルに合ったクラスに振り分けられ、教材が用意される。

①主な開講科目

留学後、本学に戻ってから履修することになる専門教科の基礎を作りとなるようにカリキュラムを組んでいる。以下が、主な開講科目である。

- ・ポートフォリオ…留学中の活動記録を日記として作成する授業
- ・ニュース・時事問題…BBCニュースの視聴と解説
- ・コンピュータ…ワード、エクセル、パワーポイントなどの操作技能
- ・CALL…語学習得用のソフトを使って学修
- ・TOEICテスト対策
- ・ビジネス・スタディーズ…グローバル社会におけるビジネスの動き
- ・開発学…世界の人々の生活と現在の問題
- ・地域研究…さまざまな地域について地理学的な視点で学修
- ・マネジメント・スタディーズ…小規模な企業に焦点を当てた経営学入門
- ・ジェネラル・スタディーズ…スポーツや語学などの選択授業

②科目履修の一例

下表に一週間の授業科目を示す。

| | 09:00 AM A 10:00 | 10:15 B 11:15 | 11:30 C 12:30 | 13:45 PM D 14:45 | 15:00 E 16:00 |
|----|--------------------|-------------------------------------|-------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| M | Homeroom | Computer Studies | Business Studies 1 | English Language: Course Book 1 | Regional Studies 1 |
| T | Homeroom Listening | Computer Assisted Language Learning | Development Studies 1 | TOEX Exam practice | English Language: Course Book 2 |
| W | Homeroom News | English Language: Course Book 3 | Business Studies 2 | | |
| Th | Homeroom | TOEIC Vocabulary | Development Studies 2 | Management Studies | English Language: Writing |
| F | Regional Studies 2 | English Language: Course Book 4 | Homeroom Current Issues | Options | Options |

MG 2012-13

③課外活動

(前述の学校教師学部④を参照)

④2回目のイギリス留学

総合経営学部、英語情報マネジメント学部、そして観光ビジネス学部の学生は、5ヶ月間の留学を終えた後に、2年次あるいは3年次で再度5ヶ月間のイギリス留学を体験することができるプログラムを整えている。

これまでの5ヶ月間の留学の成果を見ると、1回目のイギリス留学では、①チャレンジ精神の育成、②異文化理解、③日本人としての自覚、といったグローバル社会に必要な資質を育成することができるものの、より高度な語学力、コミュニケーション力の修得が難しいケースもある。特に英語の4技能においては、受容能力のうちリスニング力の向上には顕著なものが見られるものの、その他の技能については相応の伸長しか望めないのが現状である。

そこで、4技能のうち、コミュニケーション力に直接関係のある、生産能力の伸長に特化した科目を設定するなどして、1回目の留学とは視点を変えた一味違う、新しく充実した内容のカリキュラムを用意している。以下がその主な開講科目である。

- ・コミュニケーションスキルズ

リーディング、ライティング、リスニング、スピーキング、それぞれにおける語学力を向上させることを目的にした一貫したプログラム。スピーキングにより重点をおいている。

- ・ビジネス・イン・コンテキスト

イギリスの業界に見られるビジネスアイデアの実践法を学ぶ。自分で事業計画を立てて実践する学修内容。地域の企業を訪問・見学、インタビューする機会あ

り。適切な語学力があれば、近隣の企業における就業体験も可能。地元の学校を訪問して、ワークショップを開き、リーダーシップを身に付け、自分が達成したこと、経験したことをレポートにまとめる。

・カーテシー・イングリッシュ

英語でのビジネスに必要なスキルを学ぶ。たとえば受付役やガイドには以下に関するスキルが不可欠：、問い合わせへの対応、苦情、注文や依頼への対応、電話での会話、店頭での接客、その他、インタビューの仕方なども学び、それらの学修を通じて異文化理解を深めることを目的にしている。

・LAMP トピック

文学(Literature)、美術(Art)、音楽(Music)、詩歌(Poetry)の頭文字をとってLAMP。英国やヨーロッパの文化・芸術の学修を通じてプレゼンテーション能力を磨く。

・英国研究

英国内のさまざまな地方や地域について、地理や歴史を通じて学ぶ。英国社会の仕組みについての理解を深める。

(3) A - 1 の改善・向上方策（将来計画）

これまでの 23 年間、それぞれの時代のニーズと受け入れ先であるイギリスの環境に合わせて常に改善を続けてきた留学プログラムである。今後も、各学部の目的に合わせたプログラムとなるよう常に見直しをしていく。また、留学中の安全確保についても国際情勢を見ながら常に配慮していく。

[基準 A の自己評価]

CCC 秀明カンタベリー大学は、これまでイギリス国内において教育機関の評価認定を行う機関の一つの BAC (British Accreditation Council) により認可を受けていたが、近年この制度が変更され、2013 年 12 月以降はブリティッシュ・カウンシル (British Council) より正式に認可を受けている。そして、英国入国管理局や在英日本大使館と連携を図るとともに、地元密着型の日本人学生のための教育機関として、ボランティア活動や日本紹介、IELTS テストの試験会場などとして、その存在意義が評価されている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 A-1-1】「秀明大学と CCC 秀明カンタベリー大学の交流に関する相互協力包括協定書」

【資料 A-1-2】「British Council Inspection report」

http://www.britishcouncil.org/sites/britishcouncil.uk2/files/chaucer_college_full_2013.pdf

【資料 A-1-3】「Chaucer college Canterbury」

<http://shumei.chaucercollege.co.uk/Chaucer.html>

基準B 社会貢献

B-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《B-1の視点》

B-1-① 大学施設の開放、各種公的委員の派遣など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) B-1の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、本学の物的・人的資源を以下のとおり社会に提供している。

(A) 施設の開放

①大学入試センター試験会場(1999年度入試から毎年)

②日本商工会議所簿記検定試験会場(年3回)

- ③全国経理教育協会簿記能力検定試験会場（年 4 回）
- ④財団法人実務技能検定協会秘書検定試験会場（年 2 回）
- ⑤財団法人実務技能検定協会サービス接遇検定試験会場（年 2 回）
- ⑥地元大学町自治会への施設提供

本学の所在地である千葉県八千代市大学町の住民自治会に本学も法人会員として所属しており、毎年、自治会の諸活動に諸施設を提供している。

4 月 自治会総会

8 月 自治会夏祭り花火打ち上げ会場ならびに駐車場

このほか、要請に応じて大学町親子スポーツ大会など。

- ⑦八千代市少年ラグビー協会へのグラウンド提供
- ⑧地元少年野球チーム、サッカーチームへのグラウンド提供

(B) 教員免許状更新講習、公開講座

本学は 2014 年度から教員免許状更新講習を開始し、本学の教員が指導者となって約 100 人の受講者を受け入れた。また、英語科のネイティブ教員による英語の公開講座 SEES (Shumei Evening English Salon) を年間 10 回開催しているほか、毎年秋に行っている大学祭では、英語科教員と情報教育系教員がそれぞれ公開講座を開いており、参加した地域住民の好評を博している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 B-1-1】「教員免許状更新講習 2014 年度案内」

http://www.shumei-u.ac.jp/kyouin_menkyojou/kyouin_menkyojou.html

【資料 B-1-2】「英語の公開講座 SEES (Shumei Evening English Salon)」

<http://www.shumei-u.ac.jp/university/koukaikouza/koukaikouza.html>

【資料 B-1-3】「2014 年度飛翔祭公開講座」

http://www.shumei-u.ac.jp/university/koukaikouza/festa2014_form.html

(C) 国及び地方自治体等の審議会、委員会への派遣

本学では国及び地方自治体等の要請を受けて、各種審議会・委員会の委員、講座等の講師として、本学教職員を派遣している。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 B-1-4】「国及び地方自治体等の審議会、委員会への派遣状況」

(2) B-1 の自己評価

本学は、地域住民や少年スポーツ団体への施設開放ならびに国や地域における委員会等への教職員の派遣によって、本学が保有している物的・人的資源を社会に適切に提供している。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、本学の教育研究活動に支障のない範囲で、さらに積極的に諸施設ならびに人的資源を提供していく。

B-2 教育研究上における他大学との適切な関係構築

《B-2 の視点》

B-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) B-2 の自己判定

「基準項目 B-2 を満たしている」

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

(A) 千葉県私立大学短期大学協会参加校ならびに放送大学との単位互換協定

千葉県内の 25 大学、12 短期大学がつくる私立大学短期大学協会に加盟している。1997 年 10 月には、この協会に加盟する全大学間で、単位互換に関する包括協定を結び、それに基づいて、本学学生が他大学の授業科目を履修することを認めるとともに、他大学の学生が本学の授業を履修することを認めている。

さらに、1999 年からは放送大学がこの包括協定に参加した。

(B) 国立大学法人・北陸先端科学技術大学院大学との協定

2006 年 3 月に国立大学法人・北陸先端科学技術大学院大学と推薦入学協定を結び、情報分野で更に高度な研究を希望する学生がより充実した環境で研究を続けられるよう進学に対するサポートをしている。毎年複数の学生がこの協定に基づいて進学し、研究員などとして活躍している。

(C) 私立大学情報教育協会

私立大学情報教育協会総会などを通じて変化の激しい情報分野の動向や他大学における情報機器の教育・研究活動への活用事例などの情報を入手している。これら入手した情報は今後整備が必要とされる機器設備の検討や、教育・研究活動に対する秀明 IT 教育センターのサポート体制の見直し、情報分野に関する各種規定の策定などに活かしている。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 B-2-1】「千葉県私立大学短期大学協会単位互換協定書」

【資料 B-2-2】「北陸先端科学技術大学院大学との協定書」

(2) B-2 の自己評価

千葉県私立大学短期大学協会に属し、他大学との単位互換制度を設けている。そのほか、北陸先端科学技術大学院大学との推薦入学に関する協定や私立大学情報教育協会の活動を通して互いに協力関係を構築している。

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

北陸先端科学技術大学院大学との協定に基づく協力関係ならびに私立大学情報教育協会を通じての情報の収集、提供、活用は大変良好な状況にあり、今後も引き続いて維持していく。一方、千葉県私立大学短期大学協会参加校ならびに放送大学との単位

互換協定に基づく単位互換は、その利用者が少ない。今後は制度の周知と学生のより幅広い学修のためにその活用を働きかけていく。

B-3 大学と地域社会との協力関係の構築

《B-3の視点》

B-3—① 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) B-3の自己判定

「基準項目 B-3 を満たしている」

(2) B-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、B-1で述べたとおり、施設や人的資源を提供して、本学と地域社会との協力関係を適切に構築している。本学の所在地である八千代市役所、八千代商工会議所、八千代市大学町自治会などとは、毎年定期的に行われる検定試験、講座、商店街活性化のためのイベント等を通して、良好な関係を築いている。

また、2008年度より千葉県ならびに周辺市町村の教育委員会から学習支援活動の協力要請を受け、それに応じて本学学校教師学部の学生を派遣している。中でも2011年には習志野市教育委員会と、2013年には八千代市教育委員会と「相互協力に関する協定」を締結している。

地域社会での学習支援活動は、次の表 B-3—①のとおりである。

表 B-3—① 地域社会での学習支援活動

| | 地 域 | 協 力 内 容 |
|---|------|--|
| 1 | 千葉県 | 千葉県教育庁北総教育事務所 「特別支援フレッシュサポート事業」への学生派遣 |
| 2 | 千葉県 | 千葉県教育委員会 「理科支援」への学生派遣 |
| 3 | 千葉市 | 千葉市教育委員会 「学習支援員」への学生派遣 |
| 4 | 八千代市 | 八千代市教育委員会 「ドリームティーチャー」への学生派遣 |
| 5 | 船橋市 | 船橋市教育委員会 「学習サポーター制度」への学生派遣 |
| 6 | 白井市 | 白井市教育委員会 「学習指導補助」への学生派遣 |
| 7 | 印西市 | 印西市教育委員会 「教職インターンシップ（あすなる先生）」への学生派遣 |
| 8 | 習志野市 | 習志野市教育委員会 「学習ボランティア」への学生派遣 |

| | | |
|---|-----|------------------------------------|
| 9 | 佐倉市 | 佐倉市教育委員会 「学力向上サポートティーチャー」への学生派遣 |
|---|-----|------------------------------------|

また、2014年9月には八千代市長から地元の看護師不足を解消することを目的として本学に看護学部の設置を求める「要望書」が八千代市市議会議員全員（当時）の署名とともに寄せられた。現在、八千代市、八千代市医師会、東京女子医大八千代医療センターの全面的支援のもとに、2017年度開設を目ざして看護学部の設置認可申請準備が進んでいる。

◆エビデンス集（資料編）

【資料 B-3-1】「習志野市教育委員会並びに秀明大学による相互協力に関する協定書」

【資料 B-3-2】「八千代市教育委員会並びに秀明大学による相互協力に関する協定書」

【資料 B-3-3】「八千代市長からの『要望書』ならびに署名」

(3) 10-3 の改善・向上方策（将来計画）

地域貢献は大学の重要な使命の一つであり、学校教師学部や総合経営学部、観光ビジネス学部は、教育振興、町おこし、観光開発という明確な目的をもって地域に貢献することができる。また、本学にとっても研究対象を身近な地域に求めることができる上、学生のインターンシップ先の確保、就職先の開拓という面でも利点がある。

今後も、より積極的に地域との協力関係を構築していく。

[基準Bの自己評価]

本学は、地域への施設開放や公的活動への教職員の派遣、他大学の単位互換制度や大学院との協定、私立大学情報教育協会の活動等を通して、本学が保有している物的・人的資源を社会に適切に提供し、貢献していると判断する。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

| コード | タイトル | 備考 |
|---------|------------------------------------|------|
| 【表 F-1】 | 大学名・所在地等 | |
| 【表 F-2】 | 設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等 | |
| 【表 F-3】 | 学部構成（大学・大学院） | |
| 【表 F-4】 | 学部・学科の学生定員及び在籍学生数 | |
| 【表 F-5】 | 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数 | 該当なし |
| 【表 F-6】 | 全学の教員組織（学部等） | |
| | 全学の教員組織（大学院等） | 該当なし |
| 【表 F-7】 | 附属校及び併設校、附属機関の概要 | |
| 【表 F-8】 | 外部評価の実施概要 | |
| 【表 2-1】 | 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間） | |
| 【表 2-2】 | 学部、学科別の在籍者数（過去5年間） | |
| 【表 2-3】 | 大学院研究科の入学者数の内訳（過去3年間） | 該当なし |

| | | |
|----------|--------------------------------------|--|
| 【表 2-4】 | 学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間） | |
| 【表 2-5】 | 授業科目の概要 | |
| 【表 2-6】 | 成績評価基準 | |
| 【表 2-7】 | 修得単位状況（前年度実績） | |
| 【表 2-8】 | 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数） | |
| 【表 2-9】 | 就職相談室等の利用状況 | |
| 【表 2-10】 | 就職の状況（過去 3 年間） | |
| 【表 2-11】 | 卒業後の進路先の状況（前年度実績） | |
| 【表 2-12】 | 学生相談室、医務室等の利用状況 | |
| 【表 2-13】 | 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績） | |
| 【表 2-14】 | 学生の課外活動への支援状況（前年度実績） | |
| 【表 2-15】 | 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成 | |
| 【表 2-16】 | 学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数） | |
| 【表 2-17】 | 学部、学科の開設授業科目における専兼比率 | |
| 【表 2-18】 | 校地、校舎等の面積 | |
| 【表 2-19】 | 教員研究室の概要 | |
| 【表 2-20】 | 講義室、演習室、学生自習室等の概要 | |
| 【表 2-21】 | 附属施設の概要（図書館除く） | |
| 【表 2-22】 | その他の施設の概要 | |
| 【表 2-23】 | 図書、資料の所蔵数 | |
| 【表 2-24】 | 学生閲覧室等 | |
| 【表 2-25】 | 情報センター等の状況 | |
| 【表 2-26】 | 学生寮等の状況 | |
| 【表 3-1】 | 職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別） | |
| 【表 3-2】 | 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況 | |
| 【表 3-3】 | 教育研究活動等の情報の公表状況 | |
| 【表 3-4】 | 財務情報の公表（前年度実績） | |
| 【表 3-5】 | 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間） | |
| 【表 3-6】 | 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間） | |
| 【表 3-7】 | 貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間） | |
| 【表 3-8】 | 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間） | |

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

| コード | タイトル | 備考 |
|----------|----------------------------|--|
| | 該当する資料名及び該当ページ | |
| 【資料 F-1】 | 寄附行為 | |
| | 学校法人秀明学園寄附行為 | |
| 【資料 F-2】 | 大学案内 | 別冊 1 - ① 別冊 1 - ② 別冊 1 - ③ 別冊 1 - ④ 別冊 1 - ⑤ |
| | ①秀明大学総合案内 2016 | |
| | ②秀明大学学校教師学部案内 2016 | |
| | ③秀明大学総合経営学部案内 2016 | |
| | ④秀明大学英語情報マネジメント学部案内 2016 | |
| | ⑤秀明大学観光ビジネス学部案内 2016 | |
| 【資料 F-3】 | 大学学則 | |
| | 秀明大学学則 | |
| 【資料 F-4】 | 学生募集要項、入学者選抜要綱 | 別冊 2 - ① 別冊 2 - ② |
| | ①2015 年度秀明大学学生募集要項（学校教師学部） | |

秀明大学

| | | |
|-----------|---|-------------------------|
| | ②2015年度秀明大学学生募集要項（総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部） ③2015年度私費外国人留学生募集要項（推薦入試、一般入試） ④2015年度秀明大学学生募集要項（学校教師学部指定校推薦入試） ⑤2015年度秀明大学指定校推薦入学試験要項（総合経営学部、英語情報マネジメント学部、観光ビジネス学部） | 別冊2-③ 別冊2-④ 別冊2-⑤ |
| 【資料 F-5】 | 学生便覧、履修要項 ①2015年度学生便覧 ②2015年度履修の手引き ③各学部の講義要項一覧（WEB シラバス） | 別冊3-① 別冊3-② 別冊3-③ |
| 【資料 F-6】 | 事業計画書 学校法人秀明学園秀明大学中期目標と計画 2015年度事業計画書 2015年度秀明大学経営方針案 | 別冊4 |
| 【資料 F-7】 | 事業報告書 ①2014年度事業報告書 ②2014年度経営方針の結果検証報告書 | 別冊5-① 別冊5-② |
| 【資料 F-8】 | アクセスマップ、キャンパスマップなど アクセスマップ（秀明大学総合案内裏表紙） キャンパスマップ（秀明大学総合案内） p16,17 キャンパスマップ（学生便覧 p27～p35） | |
| 【資料 F-9】 | 法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人秀明学園秀明大学規程集目次 | |
| 【資料 F-10】 | 理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分） 平成26年度学校法人実態調査（抜粋） | |

基準 1. 使命・目的等

| 基準項目 | | 備考 |
|----------------------|------------------------------|-------|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | |
| 1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性 | | |
| 【資料 1-1-1】 | 2015年度学生便覧 p3 「創立者と建学の精神・校訓」 | |
| 【資料 1-1-2】 | 秀明大学学則第1条 | |
| 【資料 1-1-3】 | 2015年度学生便覧 p.6 「大学の目的」「教育目標」 | |
| 【資料 1-1-4】 | 秀明大学学則第2条第3項別記1 | |
| 1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性 | | |
| 【資料 1-2-1】 | 秀明大学総合案内 2016 p.1 「3つの特色」 | 別冊1-① |
| 【資料 1-2-2】 | 秀明大学総合案内 2016 p.2,3 「教養教育」 | 別冊1-① |
| 【資料 1-2-3】 | 秀明大学総合案内 2016 p.4,5 「実学教育」 | 別冊1-① |

秀明大学

| | | |
|----------------------|---|----------|
| 【資料 1-2-4】 | 秀明大学総合案内 2016 p.6,7 「英語教育」 | 別冊 1 - ① |
| 【資料 1-2-5】 | 本学ホームページ「学校教師学部の特徴」 http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/edu/index.html | |
| 【資料 1-2-6】 | 2014 年度公開授業研究報告書 | 別冊 6 |
| 【資料 1-2-7】 | 学校教師学部案内 2016 p.8,9 「1 年次から学校現場で研修」 | 別冊 1 - ② |
| 【資料 1-2-8】 | 本学ホームページ「総合経営学部の特徴」 http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/business/index.html | |
| 【資料 1-2-9】 | 本学ホームページ「英語情報マネジメント学部の特徴」 http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/english_it/index.html | |
| 【資料 1-2-10】 | 本学ホームページ「観光ビジネス学部の特徴」 http://www.shumei-u.ac.jp/faculties/tourism/index.html | |
| 【資料 1-2-11】 | 本学ホームページ「イギリス留学」 http://www.shumei-u.ac.jp/ccc/system.html | |
| 1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性 | | |
| 【資料 1-3-1】 | 本学ホームページ「建学の精神と校訓」 http://www.shumei-u.ac.jp/university/spirit.html | |
| 【資料 1-3-2】 | 本学ホームページ「大学の目的、教育目標」 http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/mission/index.html | |
| 【資料 1-3-3】 | 2015 年度学生便覧 p.3 「創立者と建学の精神・校訓」 | 別冊 3 - ① |
| 【資料 1-3-4】 | 秀明大学総合案内 2016 p.1 「建学の精神、校訓」 | 別冊 1 - ① |
| 【資料 1-3-5】 | 本学ホームページ「秀明大学学則第 1 条および第 2 条第 3 項」 http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/regulation2015_04.pdf | |
| 【資料 1-3-6】 | 2015 年度学生便覧 p.6 各学部・課程・学科の目的 | 別冊 3 - ① |
| 【資料 1-3-7】 | 本学ホームページ「各学部・課程・学科の目的」 http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/kiso01.pdf | |
| 【資料 1-3-8】 | 2015 年度秀明大学校務分掌表 | |
| 【資料 1-3-9】 | 学校教師学部案内 2016 p.5 「教職支援センター」 | 別冊 1 - ② |
| 【資料 1-3-10】 | 英語情報マネジメント学部案内 2016 p.20,21 イングリッシュ・サロン | 別冊 1 - ④ |
| 【資料 1-3-11】 | 英語情報マネジメント学部案内 2016 p.14,15 「秀明 IT 教育センター」 | 別冊 1 - ④ |

基準 2. 学修と教授

| 基準項目 | | 備考 |
|-----------------|---|--|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | |
| 2-1. 学生の受入れ | | |
| 【資料 2-1-1】 | 秀明大学入学者選抜規定 | |
| 【資料 2-1-2】 | 2015 年度学生募集要項 p.2 「入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）」 本学ホームページ「入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）」 http://www.shumei-u.ac.jp/admission/a_policy.html | 別冊 2 - ① 別冊 2 - ② 別冊 2 - ③ 別冊 2 - ④ 別冊 2 - ⑤ |
| 【資料 2-1-3】 | 2015 年度学生募集要項 p.1 「学生心得」 | 同上 |
| 【資料 2-1-4】 | 秀明大学入試委員会規程 | |
| 【資料 2-1-5】 | 本学ホームページ 各学部入学者選抜の基本方針（アドミッションポリシー）」 http://www.shumei-u.ac.jp/admission/a_policy.html | |
| 2-2. 教育課程及び教授方法 | | |

秀明大学

| | | |
|----------------------------------|--|----------|
| 【資料 2-2-1】 | 秀明大学教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー） | |
| 【資料 2-2-2】 | 各学部の教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー） | |
| 【資料 2-2-3】 | 秀明大学各学部教育課程表（学則別表 1～別表 6） | |
| 【資料 2-2-4】 | 各学部の講義要綱一覧（2014 年度版冊子） | 別冊 7 |
| 【資料 2-2-5】 | 各学部の講義要綱一覧（2015 年 WEB シラバス） | 別冊 3 - ③ |
| 【資料 2-2-6】 | 2015 年度科目ガイダンスの日程 | |
| 【資料 2-2-7】 | 履修人数の制限 | |
| 【資料 2-2-8】 | 履修届用紙 | |
| 【資料 2-2-9】 | E キャンパスによる出席管理（サンプル） | |
| 2-3. 学修及び授業の支援 | | |
| 【資料 2-3-1】 | 秀明大学担任に関する規程 | |
| 【資料 2-3-2】 | 2015 年度校務分掌表 | |
| 【資料 2-3-3】 | 本学ホームページ「クラス担任制」 http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/feature/charge.html | |
| 【資料 2-3-4】 | 本学ホームページ「秀明 IT 教育センター」 http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/sitec/index.html | |
| 【資料 2-3-5】 | 本学ホームページ「イングリッシュ・サロン」 http://www.shumei-u.ac.jp/campuslife/english_salon/index.html | |
| 【資料 2-3-6】 | 教職支援センター組織図 | |
| 【資料 2-3-7】 | 秀明大学教育研究所教員一覧 | |
| 【資料 2-3-8】 | 教育実習支援担当教員一覧 | |
| 【資料 2-3-9】 | 夜間学修時間割 | |
| 【資料 2-3-10】 | 学校教師検定実施要項 | |
| 【資料 2-3-11】 | 学校教師検定得点表 | |
| 【資料 2-3-12】 | 国際交流委員会規程 | |
| 【資料 2-3-13】 | SHUMEI ラーニング https://lines-drill.education.ne.jp/shumei-u/basic/PC/ | |
| 【資料 2-3-14】 | 地区別父母面談会場一覧 | |
| 【資料 2-3-15】 | 学修状況報告書 | |
| 2-4. 単位認定、卒業・修了認定等 | | |
| 【資料 2-4-1】 | 2015 年度学生便覧 p.6 「学位授与の方針」 | |
| 【資料 2-4-2】 | 卒業判定結果 | |
| 【資料 2-4-3】 | 2015 年度学生便覧 p.128 「年間行事予定表」 | |
| 【資料 2-4-4】 | 2015 年度履修の手引き p.4 「全学共通履修規程」 | |
| 【資料 2-4-5】 | 2015 年度履修の手引き p.3 「全学共通履修規程」 | |
| 【資料 2-4-6】 | 2015 年度履修の手引き p.12～p.23 「各学部の卒業要件」 | |
| 【資料 2-4-7】 | GPA 一覧表 | |
| 【資料 2-4-8】 | 卒業論文作成要領 | |
| 2-5. キャリアガイダンス | | |
| 【資料 2-5-1】 | 2015 年度就職課年間指導計画 | |
| 【資料 2-5-2】 | 秀明大学担任制に関する規程 | |
| 【資料 2-5-3】 | 2014 年度ハローワーク職員による面談回数と参加人数 | |
| 【資料 2-5-4】 | 2014 年度キャリアサポート講座 | |
| 【資料 2-5-5】 | 2014 年度就職ガイダンス | |
| 【資料 2-5-6】 | 2014 年度学内企業説明会 | |
| 【資料 2-5-7】 | 2014 年度訪問先企業一覧 | |
| 【資料 2-5-8】 | 過去 3 年間のインターンシップ参加者 | |
| 2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック | | |
| 【資料 2-6-1】 | 授業改善アンケート実施要領、数値分析 | |

秀明大学

| | | |
|------------------|----------------------------------|-------|
| 【資料 2-6-2】 | 2014 年度後期学生授業改善アンケート結果と改善計画（期末） | 別冊 8 |
| 【資料 2-6-3】 | 2015 年度前期学生授業改善アンケート結果と改善計画（中間） | 別冊 9 |
| 2-7. 学生サービス | | |
| 【資料 2-7-1】 | 2015 年度秀明大学校務分掌表 | |
| 【資料 2-7-2】 | 秀明大学奨学生規則 | |
| 2-8. 教員の配置・職能開発等 | | |
| 【資料 2-8-1】 | 2015 年度秀明大学教員組織表 | |
| 【資料 2-8-2】 | 秀明大学教員選考規程 | |
| 【資料 2-8-3】 | 秀明大学教員資格審査規程 | |
| 【資料 2-8-4】 | 秀明大学教員資格基準 | |
| 【資料 2-8-5】 | 学校法人秀明学園（秀明大学）給与規程 | |
| 【資料 2-8-6】 | 秀明学園教職員給与査定規程 | |
| 【資料 2-8-7】 | 秀明大学 FD 委員会規程 | |
| 【資料 2-8-8】 | 2014 年度後期学生授業改善アンケート結果と改善計画（期末） | 別冊 8 |
| 【資料 2-8-9】 | 2015 年度前期学生授業改善アンケート結果と改善計画（中間） | 別冊 9 |
| 【資料 2-8-10】 | 2015 年度秀明学園新任教職員研修会資料 | |
| 【資料 2-8-11】 | 2014 年度全学教員研修発表会記録 | 別冊 10 |
| 【資料 2-8-12】 | 2014 年度秀明大学紀要 | 別冊 11 |
| 【資料 2-8-13】 | 2014 年度夏期秀明学園教員・職員研修会実施要項 | |
| 【資料 2-8-14】 | 2015 年度秀明学園辞令交付式研修会実施要項 | |
| 【資料 2-8-15】 | 2015 年度秀明大学総合案内 p.2,3 「教養教育」 | |
| 【資料 2-8-16】 | 秀明大学教養教育委員会規程 | |
| 2-9. 教育環境の整備 | | |
| 【資料 2-9-1】 | 秀明大学総合案内 2016 p.16,17 「キャンパスマップ」 | |
| 【資料 2-9-2】 | 秀明大学図書館規程 | |
| 【資料 2-9-3】 | 秀明大学図書館利用規程 | |
| 【資料 2-9-4】 | 2014 年度図書館利用状況 | |
| 【資料 2-9-5】 | 秀明大学体育施設利用規程 | |
| 【資料 2-9-6】 | 秀明大学 IT 教育センターメディアガーデン利用規程 | |
| 【資料 2-9-7】 | 学生のネットワーク・システム利用上の情報倫理規程（要旨） | |
| 【資料 2-9-8】 | 秀明大学ネットワーク・システム利用上の情報倫理規程 | |
| 【資料 2-9-9】 | 秀明大学教職支援センター利用規程 | |
| 【資料 2-9-10】 | 秀明大学イングリッシュ・サロン利用規程 | |
| 【資料 2-9-11】 | 2015 年度前期秀明大学授業履修人数（クラスサイズ） | |

基準 3. 経営・管理と財務

| 基準項目 | | 備考 |
|----------------|--|-------------|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | |
| 3-1. 経営の規律と誠実性 | | |
| 【資料 3-1-1】 | 学校法人秀明学園寄附行為 | 【資料 F-1】と同じ |
| 【資料 3-1-2】 | 秀明大学学則 | 【資料 F-3】と同じ |
| 【資料 3-1-3】 | 2015 年度学生便覧 p.3~p.6 「建学の精神、校訓、大学の目的、教育目標、学部・課程の目的（養成する人材像）、ディプロマポリシー」 | 別冊 3 - ① |
| 【資料 3-1-4】 | 本学ホームページ「大学案内」建学の精神ほか http://www.shumei-u.ac.jp/university/index.html | |
| 【資料 3-1-5】 | 2014 年度経営方針案 | 別冊 12 |
| 【資料 3-1-6】 | 2014 年度経営方針の結果検証報告 | 別冊 5 - ② |
| 【資料 3-1-7】 | 2015 年度経営方針案 | 別冊 4 |

秀明大学

| | | |
|------------------------------|---|-------------|
| 【資料 3-1-8】 | 学校法人秀明学園秀明大学規程集目次 | |
| 【資料 3-1-9】 | デマンドコントローラー写真 | |
| 【資料 3-1-10】 | WEB シラバス 学校教師学部シラバス 総合経営学部 英語情報マネジメント学部 観光ビジネス学部 | 別冊 3 - ③ |
| 【資料 3-1-11】 | 個人情報の保護ガイドライン | |
| 【資料 3-1-12】 | セクシャルハラスメント防止ガイドライン | |
| 【資料 3-1-13】 | 学校法人秀明学園公益通報等規程 | |
| 【資料 3-1-14】 | 学校法人秀明学園育児・介護休業等規程 | |
| 【資料 3-1-15】 | 秀明大学危機管理規程 | |
| 【資料 3-1-16】 | 防災管理規程 | |
| 【資料 3-1-17】 | 秀明大学動物実験規則 | |
| 【資料 3-1-18】 | 本学ホームページ情報公開 http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/index.html | |
| 3-2. 理事会の機能 | | |
| 【資料 3-2-1】 | 学校法人秀明学園寄附行為 | 【資料 F-1】と同じ |
| 【資料 3-2-2】 | 学校法人秀明学園寄附行為実施規則 | |
| 【資料 3-2-3】 | 学校法人秀明学園理事会業務委任規則 | |
| 【資料 3-2-4】 | 学校法人秀明学園常任理事会設置規則 | |
| 【資料 3-2-5】 | 学校法人秀明学園理事会会議規則 | |
| 【資料 3-2-6】 | 学校法人秀明学園監事監査規程 | |
| 【資料 3-2-7】 | 2014 年度監査報告書 | |
| 3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ | | |
| 【資料 3-3-1】 | 秀明大学組織規程 | |
| 【資料 3-3-2】 | 2015 年度秀明大学校務分掌 | |
| 【資料 3-3-3】 | 秀明大学教授会意見聴取事項 | |
| 【資料 3-3-4】 | 秀明大学学生の懲戒規程 | |
| 【資料 3-3-5】 | 学生の願いによる休学、転学、留学、退学の取扱い | |
| 【資料 3-3-6】 | 秀明大学教授会規程 | |
| 【資料 3-3-7】 | 秀明大学 FD 委員会規程 | |
| 【資料 3-3-8】 | 秀明大学入試委員会規程 | |
| 【資料 3-3-9】 | 秀明大学国際交流委員会規程 | |
| 3-4. コミュニケーションとガバナンス | | |
| 【資料 3-4-1】 | 学校法人秀明学園監事監査規程 | |
| 【資料 3-4-2】 | 学校法人秀明学園内部監査規程 | |
| 【資料 3-4-3】 | 2014 年度監査報告書 | |
| 3-5. 業務執行体制の機能性 | | |
| 【資料 3-5-1】 | 学校法人秀明学園事務組織規程 | |
| 【資料 3-5-2】 | 秀明大学事務分掌規程 | |
| 【資料 3-5-3】 | 2014 年度秀明学園夏期研修会実施要項 | |
| 【資料 3-5-4】 | 2015 年度秀明学園辞令交付式研修会実施要項 | |
| 3-6. 財務基盤と収支 | | |
| 【資料 3-6-1】 | 学校法人秀明学園秀明大学中期計画 | |
| 【資料 3-6-2】 | 2014 年度学校法人秀明学園貸借対照表 | 【資料 F-6】と同じ |
| 【資料 3-6-3】 | 入学定員超過率 | |
| 3-7. 会計 | | |

| | | |
|------------|------------------------|--|
| 【資料 3-7-1】 | 学校法人秀明学園経理規程 | |
| 【資料 3-7-2】 | 学校法人秀明学園経理規程施行細則 | |
| 【資料 3-7-3】 | 学校法人秀明学園固定資産及び物品管理規程 | |
| 【資料 3-7-4】 | 2014 年度学校法人秀明学園会計監査報告書 | |
| 【資料 3-7-5】 | 2014 年度学校法人秀明学園監事監査報告書 | |

基準 4. 自己点検・評価

| 基準項目 | | 備考 |
|------------------|---|----------|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | |
| 4-1. 自己点検・評価の適切性 | | |
| 【資料 4-1-1】 | 秀明大学自己点検・評価に関する規程 | |
| 【資料 4-1-2】 | 2014 年度経営方針案 | 別冊 12 |
| 【資料 4-1-3】 | 2014 年度経営方針の結果検証報告 | 別冊 5 - ② |
| 【資料 4-1-4】 | 年度末業務引継書 | |
| 【資料 4-1-5】 | 秀明大学自己評価報告書(本編)日本高等教育評価機構平成 21 年 http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/jikohyoka2010.pdf | |
| 【資料 4-1-6】 | 平成 22 年度秀明大学自己点検評価報告書 http://www.shumei-u.ac.jp/university/info/examine2011.pdf | |
| 4-2. 自己点検・評価の誠実性 | | |
| 【資料 4-2-1】 | 2014 年度経営方針の結果検証報告 | |
| 【資料 4-2-2】 | 年度末業務引継書 | |
| 4-3. 自己点検・評価の有効性 | | |
| 【資料 4-3-1】 | 2014 年度経営方針の結果検証報告 | |

基準 A. イギリス留学による人材育成

| 基準項目 | | 備考 |
|--|--|----|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | |
| A-1. イギリス留学による英語力、人間力向上を見据えたグローバル人材の育成 | | |
| 【資料 A-1-1】 | 秀明大学と CCC 秀明カンタベリー大学の交流に関する相互協力包括協定書 | |
| 【資料 A-1-2】 | British Council Inspection report http://www.britishcouncil.org/sites/britishcouncil.uk2/files/chaucer_college_full_2013.pdf | |
| 【資料 A-1-3】 | Chaucer college Canterbury http://shumei.chaucercollege.co.uk/Chaucer.html | |

基準 B. 社会貢献

| 基準項目 | | 備考 |
|-----------------------------|--|----|
| コード | 該当する資料名及び該当ページ | |
| B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供 | | |
| 【資料 B-1-1】 | 教員免許状更新講習 2014 年度案内 http://www.shumei.ac.jp/kyouin_menkyojou/kyouin_menkyojou.html | |
| 【資料 B-1-2】 | 英語の公開講座 SEES (Shumei Evening English Salon) http://www.shumei.ac.jp/university/koukaikouza/koukaikouza.html | |
| 【資料 B-1-3】 | 2014 年度飛翔祭公開講座 http://www.shumei.ac.jp/university/koukaikouza/festa2014_form.html | |

秀明大学

| | | |
|----------------------------|--------------------------------|--|
| 【資料 B-1-4】 | 国及び地方自治体等の審議会、委員会への派遣状況 | |
| B-2. 教育研究上における他大学との適切な関係構築 | | |
| 【資料 B-2-1】 | 千葉県私立大学短期大学協会単位互換協定書 | |
| 【資料 B-2-2】 | 北陸先端科学技術大学院大学との協定書 | |
| B-3. 大学と地域社会との協力関係の構築 | | |
| 【資料 B-3-1】 | 習志野市教育委員会並びに秀明大学による相互協力に関する協定書 | |
| 【資料 B-3-2】 | 八千代市教育委員会並びに秀明大学による相互協力に関する協定書 | |
| 【資料 B-3-3】 | 八千代市長からの『要望書』ならびに署名 | |

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。